

大学生のための 人生とお金の知恵



人生とお金の問題は切り離せません。

本書は、大学生の方に、「人生とお金」に関する知恵を紹介します。

いま身につけておけば、人生で長く活用できます。

2023年(令和5年)12月
金融広報中央委員会

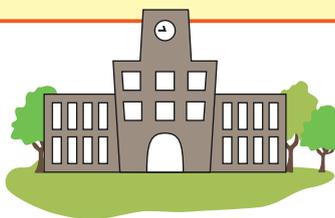
金融広報中央委員会(事務局:日本銀行情報サービス局内)は、各都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体などと協力し、**中立・公正**な立場から「お金の知恵」を広めるための活動支援や情報提供を行っています。

本書の内容^①

I 人生のデザインとお金	1
1. これまでかかったお金	1
2. 人生のデザインを描く	4
3. ライフプラン	5
4. 人生とお金	6
5. 働くこととお金	8
6. 人生の不確実性	12
II お金の知恵	13
1. お金の特徴	13
2. 収入を把握する	16
3. 支出を把握する	17
4. お金の使い方	18
5. お金を貯める	21
6. お金を運用する	23
7. お金を借りる	36
8. 損失に備える	43
III 不確実な人生に船出する	49
1. 不確実性に向き合う	49
2. 意思決定する	52
3. セーフティネットを知る	58
4. お金のトラブルを避ける	62



大学生のうちに
こんなことを
勉強しておくといいんだ



人生で
お金の知恵は
大切ね



面白そう

- 本書は、「人生とお金」に関して身につけていただきたい知恵を、**大学生の方を主に想定**して紹介するものです。
- **大学での授業の副教材**としても活用できます。

① 本書の内容は、「金融経済教育推進会議」が作成した『金融リテラシー・マップ』の「**大学生**」向けの内容を踏まえています。

I 人生のデザインとお金

1. これまでかかったお金

1) 高校を卒業するまでにかかったお金

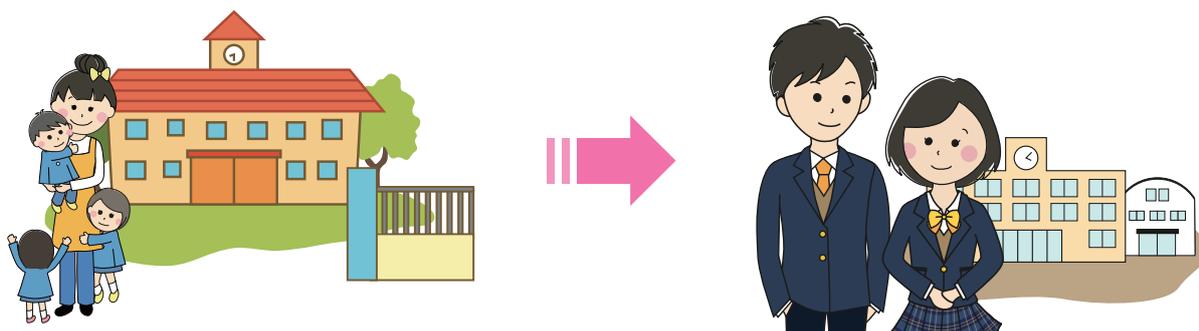
- あなたが生まれてから**高校**を卒業するまで、どのくらいお金がかかったのでしょうか？
→ **「期間×金額」**で考えてみてください。高校を卒業するまで、「期間」は月数でみると**200か月**を超えます（18年×12か月＝216か月）。「金額」を仮に**月5万円**としても**1千万円**を超えます。**月10万円とすると、2千万円を超えます。**
- 1つの試算を挙げてみます。

高校卒業までにかかるお金（試算）

学校教育費 ^②	公立コース	約190万円
	私立コース	約1,160万円
教育費以外 ^③		約2,210万円

（出所）文部科学省『子供の学習費調査』などを参考に作成

- **学校教育費と教育費以外の合計では、公立コースで2千万円台半ば^④、私立コースでは3千万円台半ばです**（家庭教育費＜習いごと、塾など＞は、上表の試算には含めていません）。実際にかかったお金は、人によって異なりますが、「**大きなお金がかかった**」ことは実感できるのではないのでしょうか。



- ② 「学校教育費」のうち、「公立コース」は幼稚園から高校まですべて公立、「私立コース」はすべて私立に通った場合の試算です。幼稚園は3年として計算しています（文部科学省『令和3年度子供の学習費調査』を基にした試算）。
- ③ 『これであなたもひとり立ち』のワーク2「私の命を育んだお金はいくら？」は、生まれてから高校を卒業する18歳までの間に、どのくらいのお金がかかったかを計算するワークです。同書の教師用『指導書』に、参考計数を掲載しています。上表の「教育費以外」の試算は、同書（2023年2月版）を参考にした試算結果です。なお、「教育費以外」の内訳は、食費約520万円、住居費約440万円、こづかい・交際費約360万円、通信・交通費約320万円、教養娯楽費約180万円、水道光熱費約140万円などとなっています。
- ④ 学校教育には、税金もかかっています。たとえば、公立学校の児童・生徒1人に、小学生では約98万円、中学生では約112万円、高校生（全日制）では約106万円が1年間に支出されています（2020年度）。これらを合計すると、小・中・高の12年間で**1千万円以上の税金**がかかっていることとなります。

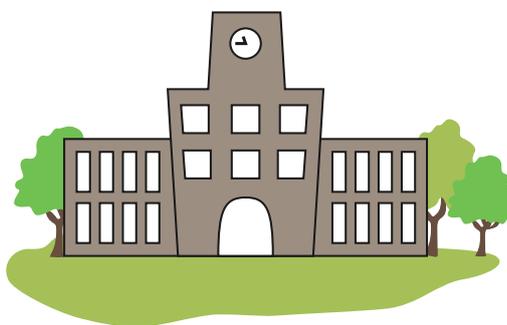
2) 大学を卒業するまでにかかるお金

- 大学に入学し、卒業するまでの4年間には、どのくらいのお金がかかるのでしょうか？
- 最も安い国立の自宅生で600万円弱、私立の自宅外生では1千万円強です。

大学4年間にかかるお金(試算^⑤)

	自宅生	自宅外生(寮生除く)	うち入学金・授業料等
国立	560万円	860万円	240万円
私立 文系	760万円	1,060万円	440万円
理系	920万円	1,220万円	600万円
(参考) 医学部	2,740万円	3,040万円	2,420万円

- なお、忘れがちな費用として、「**機会費用**」があります。大学に進学したことに伴い、**入学金・授業料等**のほかに、**1千万円近い機会費用**が発生しています。
 - **機会費用**とは、何かの**選択**をして、「**機会を得た**」=「**別の機会を失った**」ことに伴う費用です。
 - ここでは、「大学に進学する」**選択**をし、その**機会を得て**います。これは「大学に進学せず、就職して働く」**機会を失った**ことを意味します。仮に、高校を卒業して就職していたら年250万円の収入があったとすると、**4年間では1千万円の機会費用**が発生することになります。
- 機会費用も含めて、大学進学にかかる費用は、さまざまな能力を高めるための「**投資**」と考えられます。大学に進学することは、多額の**投資**をしていることになります。大学進学にかかる**費用**を上回る**能力**を身につけることが望まれます。



^⑤ 「入学金・授業料等」は、『私立大学等の令和3年度入学者に係る学生納付金等調査結果』(文部科学省)に基づいて試算。「入学金・授業料等」以外の支出は、**生活費**。『学生生活実態調査』(全国大学生生活協同組合連合会、2019年10~11月実施)に基づいて、自宅生で約320万円、自宅外生で約620万円と試算。

コラム 1 奨学金

- 大学で学び、卒業するまでには、大きなお金がかかります(入学金・授業料、生活費など、前頁参照)。そのお金を、どのように賄っていますか？
- 大学や専門学校に進学した人の約半数は、何らかの奨学金を利用しています。
- 最も利用者が多いのが**日本学生支援機構**の奨学金です。**大学生の約3人に1人**は、同機構の貸与奨学金または給付奨学金を利用しています。貸与奨学金とは、返還(返済)する必要がある奨学金、給付奨学金とは返還する必要がない奨学金です。
- 給付奨学金は、2017年度に導入され、その後、拡充されてきています。最新の情報(利用条件ほか)は同機構のウェブサイトをご覧ください。
- 貸与奨学金には、**第一種**と**第二種**があります。**第一種は無利息**です。**第二種は利息付**です(大学在学中は無利息)。いずれも、**卒業の半年後(7か月目)**から毎月、口座引落しで返還することになります。

日本学生支援機構の奨学金

貸与奨学金＝返還が必要		給付奨学金 返還が不要
第一種＝無利息	第二種＝利息付	

返還の例(定額返還のケース)

【第一種】月5.4万円を、4年間(48か月)借りたケース

借りた額	返す額	返す期間	毎月の返還額
2,592,000円	2,592,000円	15年(180か月)	14,400円

【第二種】月8万円を、4年間(48か月)借りたケース

借りた額	返す額	返す期間	毎月の返還額
3,840,000円	金利 0.905% の場合 4,216,365円 (うち利息分) (376,365円)	20年(240か月)	17,568円

*金利**0.905%**は、2023年3月貸与終了者への適用金利(利率固定方式)。

- **23歳**から返還を始めると、これらの例では返還が終わるのは**38歳**です。繰り上げ返還も可能です。
- 返還できずに延滞した場合、**延滞金利(年率3%)**が課されます。**3か月以上延滞**した場合、信用情報機関に登録され、クレジットカードを作れなくなったり、住宅ローンを組めなくなったりします。延滞期間が長くなると、延滞金利によって返還すべき額が大きくなっていきます。
- 経済的理由により返還が困難な場合、月々の返還額を**1/2**または**1/3**にしてくれる**減額返還制度**があります。返す期間は長くなりますが、第二種の利息の支払額は変わりません。返還が困難な事情がある場合、期限を先延ばししてくれる**返還期限猶予制度**もあります。猶予してもらうためには**毎年申請**する必要があります。猶予期間は原則として通算10年が限度です。
- 第一種奨学金を借りた人には、定額返還方式のほかに、**所得連動返還方式**(卒業後の所得に応じて返還額を毎年見直せる方式)も選べるようになっています。
- 3か月以上延滞している人は**12.8万人**です(2021年度末)。返還者に占める割合は**2.7%**です。
- 貸与奨学金は、進学するために借りているお金です。社会人となってしっかり収入を得て、奨学金を返還できるよう、学生時代に能力を高めることに役立てましょう。

(出所) 本コラム中の日本学生支援機構の奨学金に関する記述は、同機構のウェブサイト、「奨学金事業への理解を深めていただくために(令和5年5月)」などを基に作成

2. 人生のデザインを描く

- **大学時代**は、以下のような時期と考えられます。
 - ★ ライフデザインを描き、人生で実現したい夢(希望)を自覚する
 - ★ 社会人として自立し、夢(希望)を実現できる力を身につける
- **ライフデザイン**とは、**「将来、どんな人生を送りたいか」についての自分の構想(デザイン)**です。自分の**価値観**に基づいて、人生の生き方の構想を描くことです。
- ライフデザインを描く**目的**は、自分の**“幸せ”**を実現することです。そのためには、自分の**価値観**や**夢(希望)**を自覚することが大切です。
 - ➔ **「夢(希望)」**とは、人生において実現したいことです。
 - ➔ **「夢(希望)」**は、人によってさまざまです。たとえば、仕事や社会貢献、恋愛や結婚、子どもや親との関係、くらし、趣味、遊びなどに関するものが考えられます。
- ライフデザインを描くことは、「自分にとって何が**“幸せ”**なのか」と自分に問いかけ、**「ぜひ実現したいこと**は何か」「実現できないと後悔しそうなことは何か」と考えることから始まります。
- 20代の早い時期に、人生のデザインを描き、夢を「目標」と位置づけ、実現するための努力を始めることで、**実現する可能性**が高まります。

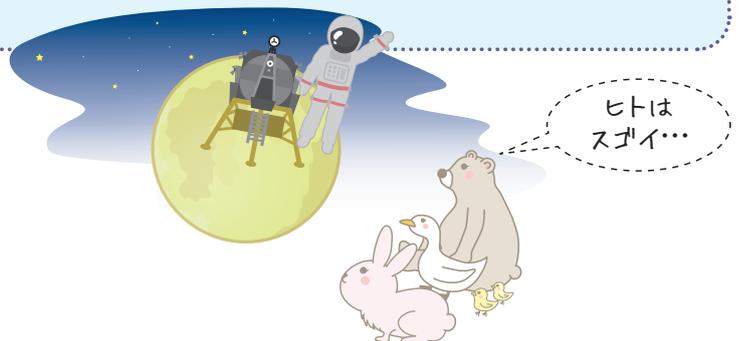
演習1 ライフデザインを描いてみる

人生で、**「ぜひ実現したい」**と思っていることを、**3つ**くらい挙げてみましょう。

例 こんな仕事をしたい、こんなくらしをしたい、こんな人と結婚したい、子どもは何人欲しい、親孝行したい

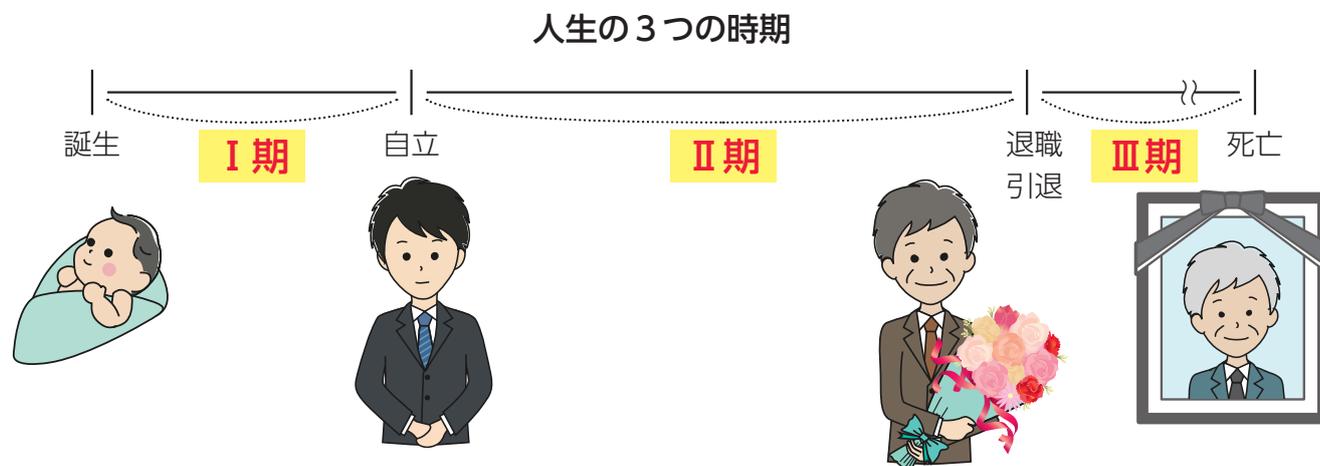
コラム 2 ヒトは夢を描く

- ヒトの特徴は、**好奇心**が強く、**夢**を描くことにあります。たとえば、「海の向こうに行ってみたい」「(高い山などに)登ってみたい」「空を飛んでみたい」「月に行きたい」などです。
- これらの夢は、すべて**実現**しています。たとえば**「月に行く」**ことが実現したのは、「月に行きたい」との夢を「目標」と位置づけて(1960年代のアポロ計画)、実現に向けて資源(ヒトの時間・労力、お金、技術)を投入したためです。
- **ライフデザインが重要な理由**は、これと同じです。人生の夢を描き(=ライフデザイン)、夢を「目標」と位置づけ、実現するための努力を続ける(自分の時間・労力、お金を投入する)ことによって、**実現する可能性**が高まります。



4. 人生とお金

- 人生は、お金との関係では、「**3つの時期**」に分けることができます。



I期…親などの保護者に「**養ってもらう**」時期

II期…自分で収入を得て「**自立**」し、「**貯蓄**」し、子などを「**養う**」時期

III期…それまでの貯蓄、年金、利子・配当などを「**使う(取り崩す)**」時期

- 人生にはいろいろなお金がかかります。たとえば、「**老後、住宅、教育**」などの費用です。「**老後**」はどうしてもかかるものです。「**住宅**」と「**教育**」は、「**考え方次第**」の面があります。
- 人生は**長くなっています**。これに伴い、「II期」で**収入・貯蓄を増やす**こと、**長く働く**こと、**お金の管理・運用をうまく行う**こと、が課題になっています。
- 大学時代は、「II期」に入る前の、「**最終準備期間**」です。これらの**能力の開発**が欠かせません。

演習3 人生にかかるお金

- ・自分の人生にはどのくらいのお金がかかりそうか、計算してみてください。
 - 自分の**ライフプラン**(演習2)を踏まえて、大雑把に計算してください。
 - 次頁のコラムを参考にしてください。

コラム
3

人生には、大きな支出だけでも億円レベルのお金がかかる

- ① **老後**……通常、退職から死亡までの年数を考え、その間の**生活費**を計算します(期間×金額です)。たとえば**65歳**で退職し、**90歳**まで生きると想定して、生活費(2人世帯)を**月25万円**とすると、所要額は

$$\text{月25万円} \times (25\text{年間} \times 12\text{か月}) = \text{7,500万円}$$

です。**この金額**から、「**年金で受け取ることができる金額**」を差し引いたものが、「**老後**」費用として準備すべき額になります。

→生活費を**月20万円**とすると**6,000万円**です。**月30万円**とすると**9,000万円**です。生活費は、どこで誰と(何人で)暮らすかや、生活水準に依存します。

→「**年金で受け取ることができる金額**」はどれくらいでしょうか。**公的年金**の保険料を所要期間払っていれば、老後、年金を受け取ることができます(終身)。どのくらいの年金額を受け取ることができるかは、払った保険料などに依存します。たとえば現在、夫婦が2人とも**国民年金**を満額受給している場合、**月約13万円**です(25年間では**4,000万円弱**)。厚生年金などがある場合はこれに上乗せされます。



- ② **住宅**……住むこと、にかかる費用です。住宅を「**購入する**」場合の平均的な価格(全国)は、**一戸建て、マンションとも3千万円台から5千万円台**です。住宅を「**所有する**」場合、**さまざまな費用(維持管理費、税金など)**がかかり、**建て替え費用**が必要となることもあります。

住宅は、所有するほかに、「**賃借する**」(賃貸住宅を借りる)こともできます。賃貸住宅を借りる場合も、支払っていく家賃の総額は、住宅購入に近い金額になるといわれます。

→所有する場合、賃借する場合、どちらの場合でも、「**どこに住むか**」によって費用は異なります。

→「所有」や「賃借」以外に、「**住宅を所有する人(親など)と同居する**」こともあります。所有する場合でも、自分で「購入する」のではなく、「**親から相続する**」こともあります。

→このように、住宅費用は、その人の**状況**や**考え方**によって大きく異なります。



- ③ **教育**……p1~2ですすでに試算しています。**高校卒業まで、公立コースで2千万円台半ば、私立コースでは3千万円台半ば**でした(家庭教育費を除く)。**大学4年間**にかかる費用は、**国立の自宅生で600万円弱、私立の自宅外生で1千万円強**でした。

→教育費はこのように**公立か私立か**で異なります。教育費以外(生活費など)も**住む地域**や**自宅通学かどうか**によって異なります。大学の学費等については、そもそも「**親が全額負担するか、子に一部を負担させるか(貸与型奨学金の利用やアルバイトなど)**」という問題があります。

→**子の数**によって、大きく異なります。

- ④ 上記以外……「**医療費**」は増加しています。ただし、**健康状態**と**受診姿勢**に大きく左右されます。また、社会保険(健康保険など)で負担される額を差し引いて考える必要があります。「**結婚費用**」(新生活準備費を含む)は、**300~500万円台**との推計があります。ただし、どこまでお金をかけるか、誰が負担するか、という問題があるほか、地域差も大きいものです。

• これらを**全体**としてみると、**大きな支出だけでも億円レベルのお金がかかります**。日常の生活費その他を含めれば、人生にはさらに大きなお金がかかることがわかります。

→**ライフプラン**をどう描くか(どこに誰と住むか、くらしぶり、子の数、教育についての考え方など)によって、人生にかかるお金はかなり変わります。**自分のライフプラン**を踏まえ、**必要な額を用意していく**、との気持ちを持つことが大切です。

5. 働くこととお金

1) 人生と「働く」こと

- ライフデザインは、「どんな人生を送りたいか」についての自分の構想でした (p4)。その中には、さまざまな内容が含まれます (例:結婚、家族、暮らし、遊び)。中でも働くこと (職業) は、ライフデザインの中核を占めます。
- 人間は、(広い意味において) **「働く」ことで「夢」を実現しよう**とします。また、**働く時間は人生の時間の大きな割合**を占めます。このため、どのように働くかは、**人生の充実感を左右**します。
- また、**生きて行くにはお金が必要**です。通常は、**「働くこと」でお金を得ます**。社会人として**自立**するためには、**収入を得る**ことが出発点となります。ライフプランも、経済的な基盤があって初めて成り立ちます。

2) 「働く」ことと世の中、お金

- **「働く」ということは、世の中に対して、自分の時間や頭・体などを使って、価値を提供する**ということです。価値を評価してくれるのは**他者** (他の人) です。価値に対する評価が、対価 (報酬) として、給料や利益などの形で働いた人に返ってきます。

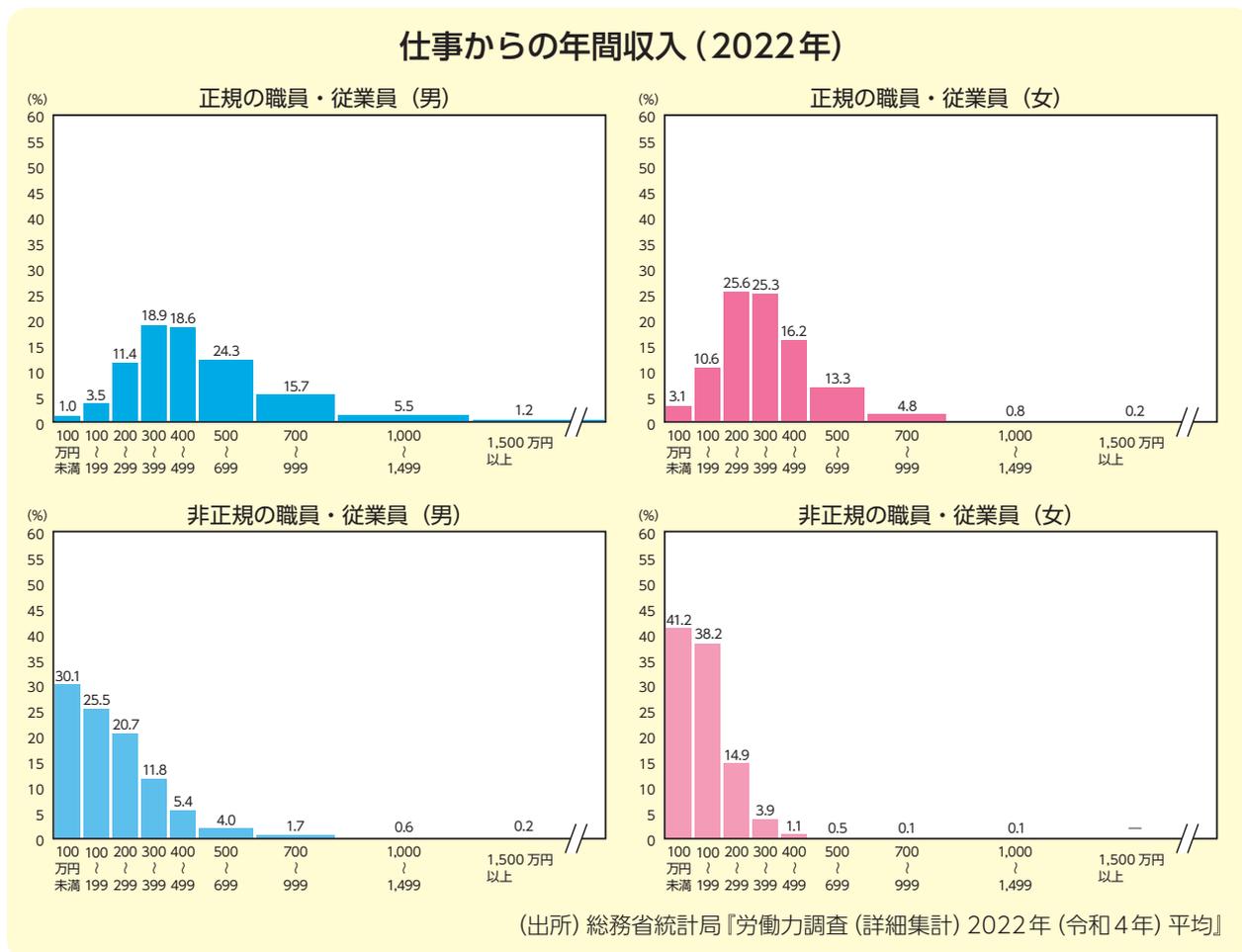


- より多くの人々が働き、より多くの価値を提供できるようになると、**経済は成長**します。経済が成長するということは、世の中**全体としての暮らし**が良くなるということです。
- **「働いてお金を得る」**ということは、このように、自分の暮らしを良くするだけでなく、**世の中全体の暮らしを良くすること**にも密接に結びついています。
- **働いて「どの程度の収入を得られるか」は、基本的には提供できる「価値」に依存します** (相手にどの程度満足してもらえるかなど)。一般的には、能力を高め、働いて提供できる価値を高めていくほど、収入は増加していき、より高い収入を得る機会 (転職、独立を含む) も広がります⁶。

⁶ 価値を提供すれば必ず他者からすぐに評価されるとは限りませんが、価値の提供を続け、価値を高めていくほど、正当に評価される可能性が高まります。

3) 働き方と収入

- 働き方によっても、収入には大きな違いが出ます。
- たとえば、正規の職員・従業員と非正規の職員・従業員では、以下のような年収の違いがみられます。



4) 人生でかかるお金と生涯賃金

- コラム3で、「人生には、大きな支出だけでも億円レベルのお金がかかる」ことを確認しました。どのようなライフプランを描くかにもよりますが、たとえば**2億円、3億円**といった金額が必要になることも十分に想定しておく必要があります。
- これに対して、**生涯賃金**はどの程度になるのでしょうか。大雑把に言えば、**1～3億円強**の範囲に多くの方が属するようです^⑦。これは、働く期間を仮に40年とすると、年収換算では250～750万円に相当します。
- このため、多くの人にとっては、**収入との兼ね合いを考えて、ライフプランを描いていく**ことが必要になります。とくに収入に限られる場合は、本来の夢や希望をライフプランに反映するうえで制約が生じ、工夫が必要となります。

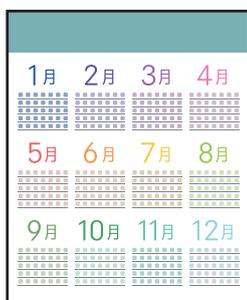
^⑦ 生涯賃金については、労働政策研究・研修機構の『ユースフル労働統計』などが各種の推計値を公表しています。職種、業種、企業規模、学歴、性別などによる差異が大きくみられます。

5) 大学時代の過ごし方

- 大学時代には、**ライフデザイン**を描き、**人生で実現したい夢**を自覚するとともに、その夢を実現することができるよう、**さまざまな能力**を養っておくことが望めます。
- とくに、「将来、どのような**仕事**をするか」を考え、世の中に対して提供できる**価値**を高めることができるよう、能力を磨いていくことが大切です。
- 大学時代は、**自分の自由になる時間が豊富にあります**。「**時間**」という資源を、「**能力**」という資源に変換できるよう、時間を有効に使いましょう。発揮できる能力を少しずつでも着実に高めていくことが、経済的に自立することに結びつきます。人生の夢や希望を実現するうえでも大切なことです。

コラム 4 「時間」という資源の使い方

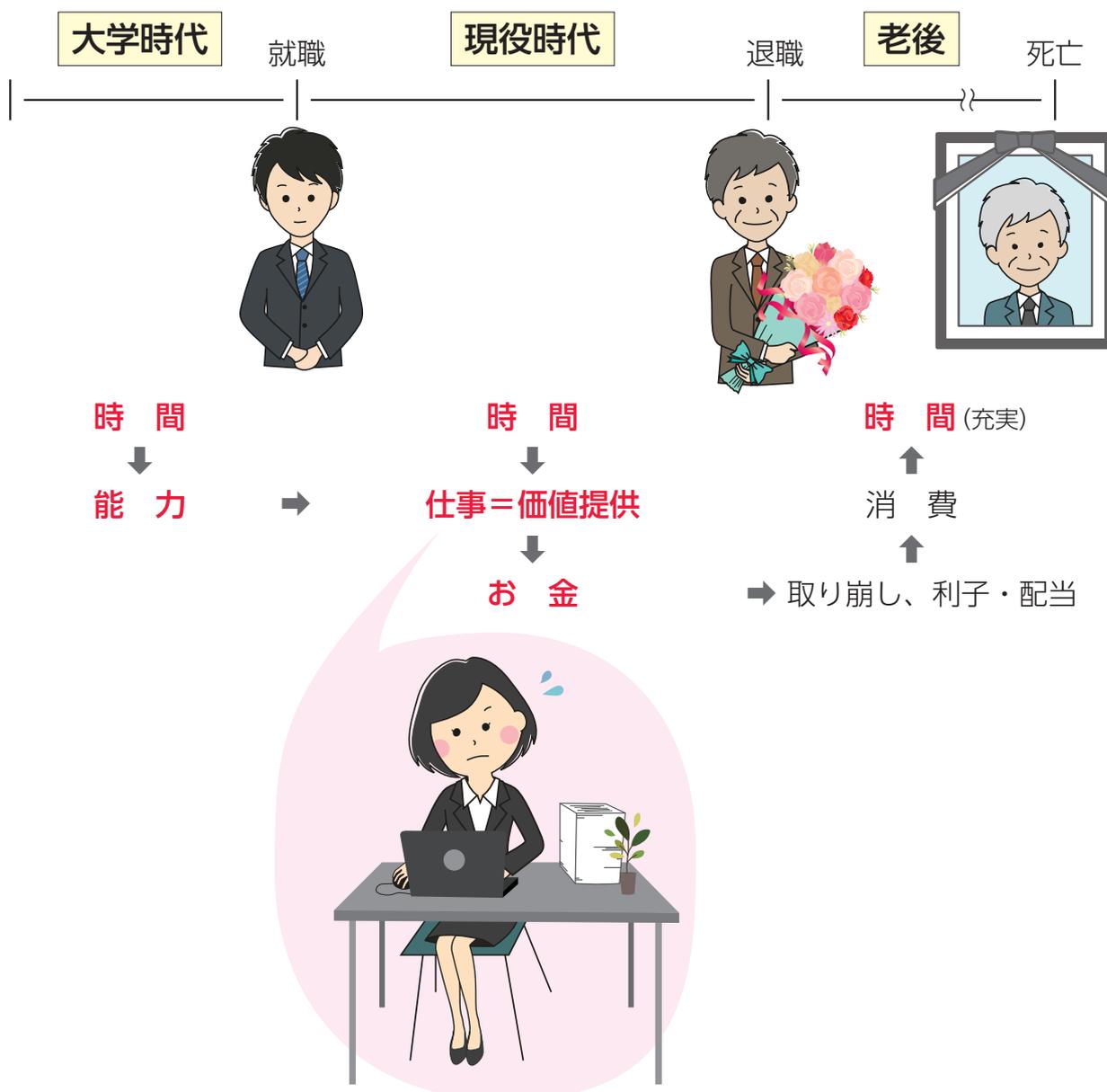
- 「**限られた資源を、いかに効率的に使うか**」は、非常に重要です（このテーマを主に研究する学問が、経済学です）。学生時代の過ごし方や人生のデザインを考えるときにも重要です。
- 「**資源**」には、「**お金**」や「**時間**」が含まれます。**学生時代には「時間をどのように使うか」が重要な課題**になります。**能力を大きく伸ばすことができる学生時代に、「時間を有効に使う」**ことで、人生の「夢」を実現する可能性を高めることができます。
- 「時間を有効に使う」ためには、まず、①**時間を「何に配分するか」**が重要です。次に、②**配分した時間を効果的に使うこと、つまり「集中すること」**を心がける必要があります。
- 「**時間**」を使って「**お金**」を得ることができます。たとえばアルバイトをすれば、時間をお金に換えることができます。しかし、その時間に他のこと（たとえば勉強）はできなくなります。アルバイトをする必要がある場合も、たとえば自分の関心がある分野で働いてみるなど、なるべく今後の人生にとって**価値の高い時間の使い方**を考えてみましょう。



コラム 5 人生という「時間」の使い方

- 「人生」自体が「時間」です。「時間の使い方」は「人生の生き方」と同じです。**ライフデザイン**は、人生という「時間」を使って、自分の夢(希望)を実現しようとする構想です。
- 人生をお金の観点から見ると、老後は働いてお金を得ることが困難になるため、若いうちに働いてお金を貯めることとなります(その貯蓄の取り崩しや利子・配当を、老後の支出にあてます)。これは、若いころの「時間」の一部を、「仕事」(価値の提供)を通じて「お金」に換え、その「お金」を老後の「時間」の充実(消費など)にあてていると見ることもできます。
- 下のイメージ図では、「時間」を使って「仕事」として提供した価値を、「お金」の形で貯めて老後まで保存し、消費にあてています。お金のこのような機能を「**価値保存機能**」といいます(p13参照)。
- もちろん、若いころの「時間」にも、「働いている」時間だけではなく、「余暇」があります。また、「働いている」時間も、人生の夢の実現や充実感と結びついています。

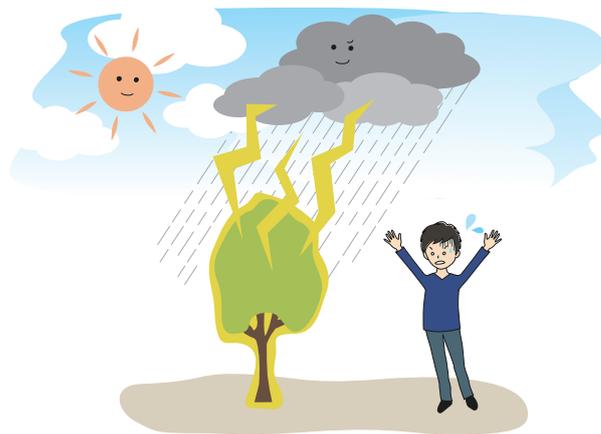
時間、能力、仕事、お金の関係(イメージ)



6. 人生の不確実性

1) 人生の不確実性

- 人生の夢をライフデザインやライフプランとして描き、夢を「目標」と位置づけて努力を続けることにより、実現する可能性を高めることができます。
- しかし、人生は**不確実**ですので、**自分の思い通りにいくとは限りません**。人生をとりまく社会や経済の環境の**先行きは不透明**です。個人として**予期せぬ問題**に直面する可能性もあります（自分や家族の健康・生活・経済面の問題の発生など）。



2) 意思決定が必要

- 人生においては、さまざまな不確実性の下で、**意思決定**をしていく必要があります。大学生には、**就職（職業選択）**という重要な意思決定が迫っています。その後も、たとえば**転職・起業、恋愛・結婚、出産・子育て、貯蓄・運用、住宅**などについて、考え、**「決めていく」**必要があります。
- **意思決定にはリスクが伴いますが、幸せを実現するための意思決定を避けて通ることはできません**。リスクに向き合い、**チャレンジ**することで**夢の実現**に近づきます。「意思決定は、幸せを実現するための**チャンス**」と前向きに捉えましょう。
- 一方、たとえば**事故、災害、病気、死亡**などは、通常は**損失だけを発生させるリスク**です。これらに対処する方法を知ることが大切です。



3) 身につけておくべき知恵

- 意思決定する際、「**資源の有限性（希少性）**」「**トレード・オフ**」「**コスト**」「**自己責任**」「**リスクとリターンの関係**」などの考え方を身につけておく役立ちます。
- **損失だけが発生するリスク**に対しては、**回避・予防・軽減**する、損失に備えて**貯蓄**する、**保険**に入る、といった対応方法を知り、実行できることが望めます。**貯蓄と保険**をどのように使い分けるか、といった知恵も必要です。
- 人生の不確実性に備えて、**社会保険、社会福祉、公的扶助**などの**セーフティネット（安全網）**、**自己破産**の制度についても理解しておくことが大切です。これらの知識は、**自分のためだけでなく、周囲の人を支える**うえでも役立ちます。
- これらの知恵は、「**Ⅲ 不確実な人生に船出する**」で学びましょう。

1. お金の特徴

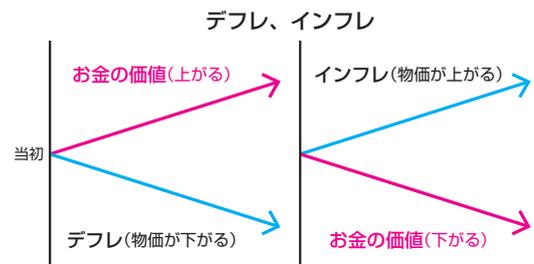
1) お金の機能 (役割)

- 現在のお金は、**お金そのもの**に価値があるわけではありません。昔のお金は、金や銀でできていたり、金や銀と交換できる紙幣(兌換紙幣)でした。しかし、現在のお金、たとえば「1万円札」は、金や銀とは交換できず、物質的には紙です。それでも「1万円札」が「1万円」として通用するのは、人々の**“信頼”**があるからです^⑧。
- **お金の機能**は3つです。



支払・交換手段・・・お金はモノやサービスの購入の**支払**にあて、これらと**交換**できる
価値尺度・・・お金はモノやサービスの**価値**を判断する**尺度**(物差し)になる
価値保存(貯蔵)・・・お金は価値を**貯め**、**保存**しておくことができる

- **「お金」の価値**と、**「モノやサービスの価格」(物価)**は、**表裏一体**の関係です。物価が下がっている状態を**デフレ**、上がっている状態を**インフレ**と呼びます。見方を変えれば、「物価が下がっていること(デフレ)は、**お金の価値(モノやサービスを買う力=購買力)が上がっていること**」、「物価が上がっていること(インフレ)は、**お金の価値が下がっていること**」です。



- **外国為替相場**(円と他国通貨との交換価格)についても、同様の見方をすることができます。円とドルを例にとると、たとえば「1ドル=120円」から「1ドル=100円」になることを**「円高」**^⑨(ドル安)と呼び、「1ドル=150円」になることを**「円安」**(ドル高)と呼びます。**円高はお金(円)の価値を増大させます。円安はお金(円)の価値を減少させます。**

— たとえば、**円安**になると、輸入品(食料など)の価格が上昇したり、海外旅行の費用が高くなります。これは、**円の価値(購買力)が低下した**ことを意味します。また、円で持っている**資産**(たとえば円での「預貯金」)の価値も、円安になると減少します。

^⑧ ここでの**“信頼”**とは、「他の人も、これを『1万円』として受け取ってくれるであろう」「今後も『1万円』としての価値を持つであろう」との見方のことです。なお、お札には法的な強制通用力がありますが、「信頼」がなくなると(「偽造券でないか心配だ」「高インフレで価値がすぐ減少してしまう」など)、人々はお札の受け取りを事実上避けようとします。これまでそのような例は、世界の各地に見られます。

^⑨ 「1ドル」を手に入れる(買う)のに120円かかる場合と、100円で済む場合とを比べると、100円で済む場合の方が円の価値が高く**「円高」**です。

2) 金利

金利

- お金を預けると、**利子(金利)**を得ることができます。一方、お金を借りると、利子(金利)を払わなければなりません。

金利は、「お金の貸し借りの価格」です

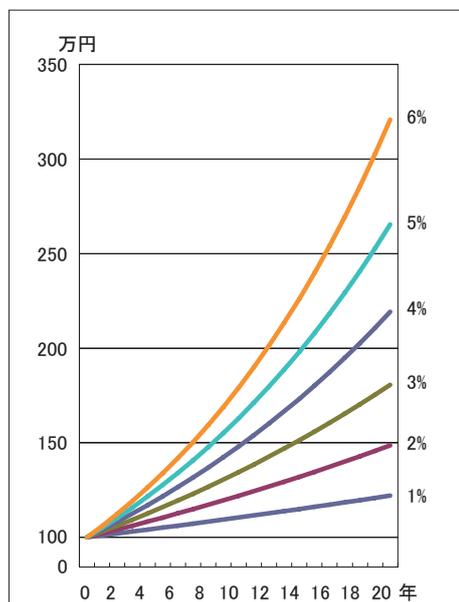
- **モノやサービスの価格**は、一般に、「需要>供給」の場合(買いたい人が多いとき)は上昇し、「需要<供給」の場合(売りたい人が多いとき)は低下します(「需要と供給の法則」)。
- お金の貸し借りの価格である**金利**も、「需要>供給」の場合(借りたい人が多いとき)は上昇し、「需要<供給」の場合(貸したい人が多いとき)は低下します。たとえば、景気が良く、企業が設備投資をしたり、商品の仕入れを増やしたりするために「お金を借りたい」との需要が大きくなると、金利は上昇します。

複利

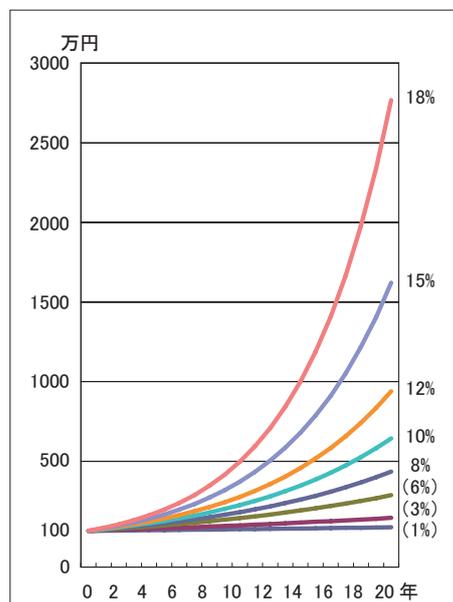
複利とは、「利子にもまた利子がつく」ということです

- たとえば、100万円を年利3%で運用した場合、1年後には103万円になります。では、この103万円をそのままもう1年、年利3%で運用した場合、いくらになるでしょうか。
- 答えは、106万円ではなく、106万**900円**です。1年目についた利子3万円にも利子がつき、これが900円になるためです。
- 複利の効果は、金利が高いほど、期間が長いほど、大きくなります。下のグラフが直線ではなく、**上に反る形で上昇していくのは、複利(利子にもまた利子がつくこと)のため**です。

複利の力



金利1%~6%



金利8%~18%

- 人類の歴史上最高の物理学者とも評されるアインシュタインは、「**人類の最大の発見は、複利である**」と語ったといわれます。「**複利の力**」の大きさを表現したものです。お金を運用する場合も、借りる場合も、「複利の力」を意識しましょう。

3) お金のふえ方

72の法則

- お金のふえ方についての感覚を身につけるうえで、「**72の法則**」が役立ちます。**お金が2倍になる年数がすぐにわかる便利な算式**です。

$$\begin{aligned} \text{「72の法則」} \quad & 72 \div \text{金利} \div \text{お金が2倍になる年数} \\ & 72 \div \text{年数} \div \text{お金が2倍になる金利} \end{aligned}$$

- 「**72 ÷ 金利**」を計算すると、お金が2倍になる**年数**が出ます (概算です)。たとえば、金利3%でお金を運用した場合、 $72 \div 3 = 24$ ですので、24年で2倍になることがわかります。同様に、金利が4%、6%の場合は、18年、12年と算出できます。
- 「**72 ÷ 年数**」を計算すると、お金が2倍になる**金利**が出ます (概算です)。たとえば、お金を運用して20年で2倍にしたい場合、 $72 \div 20 = 3.6$ ですので、年利3.6%で運用する必要があることがわかります。
- **お金を借りるときも**、この式を使えば、返済負担の大きさがよく理解できます。たとえば金利18%でお金を借りると、 $72 \div 18 = 4$ ですので、借りたお金は約4年で2倍になることがわかります (コラム17参照)。
- 「72の法則」で使われる「金利」は**複利**です (1年ごとに利子にも利子がつくと想定)。このためこの式は、「**複利の力**」を理解し、金利の感覚を身につけるうえでも役立ちます。

お金を **運用するとき**、**借りるとき**、「**複利の力**」を**意識**しましょう！

金利**3%**でお金を運用できたら、
「 $72 \div 3 = 24$ 」だから
24年で2倍にできる。
金利**18%**でお金を借りたら、
「 $72 \div 18 = 4$ 」だから
4年で2倍になってしまう。



「72の法則」を使いましょう！

- ・ **お金が2倍になる年数がすぐわかります。**
- ・ 「 $72 \div \text{金利}$ 」を計算すれば、元のお金が2倍になる年数が出てきます (概算です)。

$$72 \div \text{金利} \div \text{お金が2倍になる年数}$$

*ここでの「金利」は**複利**です(1年ごとに利子にも利子がつくと想定)

2. 収入を把握する

- 社会人となって、「お金を稼ぐ」ことができるようになったとき、まず心がけたいことは**収入の把握**、とくに「**手取り収入**」の把握です。
- 「手取り収入」とは、“手元に来るお金”のことです。給与所得者でいえば、**給与支給額**から**税金**（所得税、住民税）と**社会保険料**（会社員の場合は雇用保険、健康保険、厚生年金保険などの保険料）が差し引かれた後の金額です。
- 手取り収入を把握する必要があるのは、給与の**額面**ではなく、**実際に使える額を、貯蓄や支出の基準とする**必要があるためです。

「手取り収入」を把握し、貯蓄や支出の基準にしましょう

- **毎月の給与**や**賞与**の**支給明細**から、**手取り収入**を把握し、貯蓄や支出の基準にしましょう。**年間**の手取り収入は、給与所得の**源泉徴収票**などから把握できます。

給与明細から手取り収入を把握

単位：円

支給	基本給	時間外手当	通勤手当	支給額計
	200,000	8,000	10,000	218,000
控除	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	社会保険料計
	654	10,890	20,130	31,674
	所得税	住民税		税額計
	3,910	7,200		11,110

$$\begin{aligned} \text{支給額} - (\text{税金} + \text{社会保険料}) &= \text{手取り収入} \\ 218,000 - (11,110 + 31,674) &= \underline{175,216} \end{aligned}$$



3. 支出を把握する

- 支出を把握しましょう。

「お金の使い方を見直す」ためには → 支出を把握する必要があります

- どのような形で把握すればよいのでしょうか。

「使い方を見直す」うえで役に立つ支出把握のポイント

①一覧性がある ②分類されている ③(ある程度)網羅されている

- 初めて支出を把握しようとするときは、大きな支出や、見直したいと思っている項目について把握するだけでも、大きな効果があります。
- しっかり見直したいときは、なるべく網羅的に把握することが望めます。ただし、「使い方を見直す」ために役立つ範囲で行えばよく、細部にこだわる必要はありません。収支を合わせるために支出を完璧に把握しようとするより、見直しに力を入れましょう。
- 支出は個々の商品やサービスの購入ごとに行われますから、**何らかの工夫**をしないと、①～③を備えることはできません。
- **家計簿**をつけるのが理想です。家計簿をつければ①～③を備えることができ、見直しに役立ちます。従来は**手書き**でつけるものが中心でしたが、**パソコンやスマホ**で家計簿ソフト・アプリに入力する人も増えています。
一家計簿やソフト・アプリには、**しっかり見直したい人向けのもの**(例:分析機能を備えたソフト)だけでなく、**手間をかけたくない人向けのもの**もあります。**有償のもの**だけでなく、**無償のもの**もあります。
一記帳や入力のみかたも、レシートなどから**まとめて**記帳・入力する人もいれば、**支出するたびに**スマホで入力する人もいます。自分に合った方法にしましょう。
- 家計簿やソフト・アプリを利用したくない人は、**レシート**をとっておいて分析したり、**デビットカードやクレジットカードの利用明細**を分析しましょう。
- 買い物をするときは、「欲しい」という気持ちが先に立っています。カードなどの「**見えないお金**」での支払が増えています。現金で支払ったときも、支出したことが後で「**見えなくなっている**」ことが多いものです。上記の方法により**支出を「見える化」し、冷静に眺める**ことが、支出見直しのコツです。

演習 4 支出の把握

・自分の1か月の支出を、把握してみましょう。

4. お金の使い方

1) 価値の高い使い方

- 「お金」の使い方として、大切なことは、「**価値の高い使い方**」をするということです。
- 収入には限りがあります。**お金**は、**有限**で**貴重な資源**です。あることにお金を使うと、他のことには使えなくなります。このため、**他のことに使うよりも、高い価値（満足や効果）が得られる使い方をしなければ、見合わない**ことになります。

お金は有限 → 「**価値の高いお金の使い方**」をしましょう

- 何が「価値の高い使い方」かは、その人の**価値観**に依存します。人間の**欲望**には限りがありません。いろいろなものを買いたいと思うのは当然です。一方で、**お金**は**有限**です。このため、自分の**価値観**に照らして、「**どのように優先順位を付けるか**」がポイントになります。
- そのために役立つのが、**ライフプラン**です。人間はどうしても目先の欲求を重視し、将来のことを軽視しがちです（コラム28参照）。このため、「**ライフプランを描き、中長期的な観点から優先順位を考える**」ことが望めます。
 - ▶たとえば、「1年後に留学する」とのライフプランを立てていれば、目先のお金の使い方、留学費用の確保を意識した使い方になります。

ライフプラン → お金の使い方に**優先順位**をつけましょう

2) お金の使い方を見直し

- お金の使い方を見直すとき、以下の**考え方**が役立ちます。

消費と投資

- 「**消費**」とは主に**現在の満足**のためにお金を使う（モノやサービスを費消する）こと、「**投資**」とは**将来の価値や満足**を高めるためにお金を使う（何かをあとに残す）ことです。
- たとえば、大学に進学する費用は、さまざまな能力を高めるための「**投資**」と考えられます。一方、食事にお金を使うのは、一般的には「**消費**」です。
- 「**消費**」と「**投資**」の**境界**はあいまいです。たとえば食事は一般的には「消費」ですが、プロスポーツ選手にとっての食事は「投資」の性質を持ちます。一般の人にとっても、栄養バランスのとれた食事は健康を保つうえでの「投資」の性質を帯びます（健康は非常に重要です）。コンサートに行くことは一般的には消費ですが、音楽関係の職業に就きたい人にとっては「投資」かもしれません。

- お金の使い方を考えるとき、その支出は「(いまの満足のための)消費なのか、(将来に向けた)投資なのか」「消費的なのか、投資的なのか」と考えてみましょう。

コラム 6 「自己投資」～自分の価値を高める使い方

- 若い人にとって、「働く能力」を高めること(=世の中に提供できる価値を高めること)がとくに重要です。
- 能力を伸ばすことに結びつくようなお金の使い方を心がけましょう。
- 使えるお金は限られますので、投資額に対して効果が大きい使い方を考えましょう。

ニーズとウォンツ

- 「ニーズ」(needs)とは**必要なもの**、「ウォンツ」(wants)とは**欲しいもの**です。
- お金の使い方を考えるとき、「それはニーズ(必要なもの)か、ウォンツ(欲しいもの)か」と自問してみましょう。そして「必要なものを優先する」(欲しいものは余裕があるときに買う)ことを考えてみましょう。
- 「ニーズ」と「ウォンツ」も境界があいまいです。大学の授業で使う主教材を買うことは「ニーズ」と考えられますが、授業の参考図書(図書館で閲覧・借用できるもの)を買うことは「ウォンツ」と考えることもできます。生活に不可欠な服を買うのは「ニーズ」ですが、気に入った高価な服を買うのは「ウォンツ」でしょう。
- 収入、ライフプラン、価値観に照らしながら、「ニーズ的なもの」と「ウォンツ的なもの」を区別していきましょう。

消費か、投資か？

ニーズか
ウォンツか？



効果が大きいもの

- 自分にとって重要なところにお金を振り向けるためには、**日々のひとつひとつの支出を意識的に見直していく**ことが大切です。
- とくに**4つの支出**を見直すと効果が大きいといわれます。
 - ▶ **「金利がかかる支出」**・・・クレジットカードの分割払い・リボ払い、ローンの利用など
 - ▶ **「固定的な支出」**・・・スマホ料金(プロバイダーやサービス内容の変更)、家賃(住み替え)、車(駐車場代、税、ガソリン等)、保険など
 - ▶ **「特別な支出」**・・・お金のかかる趣味・旅行・レジャー・交際など
 - ▶ **「習慣になった支出」**・・・たばこ、酒、喫茶店の利用、飲み会、賭けごとなど

コラム 7 お金の使い方と「社会」

- ・「お金の使い方を見れば、その人がわかる」ともいわれます。「お金の使い方」に関するポリシーは、**ライフデザイン**や**ライフプラン**の一部です。
- ・人々がお金をどのように使うか(消費者の購買行動)は、社会のあり方にも大きな影響を及ぼします。企業は、消費者の動向に応じて、どのような物を作り販売するかを決めている面もあります。**消費者教育推進法**(2012年成立)は、「**消費者が、自らの消費生活に関する行動が、現在と将来の世代にわたって内外の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚して、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参画すること**」を基本理念としました。
- ・一方で、人々は企業のCM等によって消費行動を決めている面もあります。いろいろな情報を踏まえながら自ら判断し、主体的にお金を使っていくことが大切です。とくに社会人になり収入を得るようになったら、**自分の収入から使うお金によってどのような「社会」を実現したいか**、考えてみてください。社会貢献として、**ボランティア、寄付、投資**などさまざまな方法がありますが、**日常の消費行動**も社会のあり方に影響を及ぼします。

演習 5 支出の見直し

- ・自分の1か月の支出を、**見直して**みましょう。

5. お金を貯める

1) 収支を黒字にする

「収入 > 支出」にしましょう！

- ▶ 収支が**黒字** (収入 > 支出) であれば、**貯蓄**ができます → 黒字が続けば、貯蓄が増えます → 貯蓄には**利子**などがつくので、貯蓄はさらに増えます。
- ▶ 収支が**赤字** (収入 < 支出) であれば、**借金**ができます → 赤字が続けば、借金が増えます → 借金には通常**高い金利**がつくので、借金はあっという間に増えます。

- 収支を黒字化できるかどうかは、このように人生の大きな**分かれみち**になります。

2) 「天引き貯蓄」をする

- どうすれば収支を黒字化し、貯蓄することができるのでしょうか。
- 「**天引き貯蓄**」が効果的な方法です（「先取り貯蓄」と呼ばれることもあります）。

「**天引き貯蓄**」とは、手取り収入のうち、貯めようと決めた一定額を、最初に差し引いて (=天引き)、貯蓄してしまうことです

→ 金融機関と契約し、毎月、手取り収入の中から**一定額** (たとえば「毎月〇万円、ボーナス月◇万円」) を**自動的に差し引いて**、「給与が振り込まれる口座」とは「**別の口座**」に入れてもらいます。「別の口座」の例としては、**積立口座**や**財形貯蓄口座**などがあります^⑩。

→ 自動引落としとするのが、天引きを続けるうえでのポイントです。

- 私たちは、「**毎月の支出を抑え、残った額を貯蓄しよう**」と考えがちです。しかし、それよりも、「**手取り収入から、貯蓄する額を最初に差し引いてしまい** (=天引き貯蓄)、**残ったお金だけで何とか生活するよう努める**」方が、貯まりやすいといわれます。
- 「天引き貯蓄」が効果的なのは、「給与が振り込まれる口座 (日常生活に使用する口座)」とは「**別の口座**」に入ったお金は**遠いもの**に感じられ、貯まりはじめたお金を別口座からわざわざ引き出すことには**心理的な抵抗感**が生まれるためといわれます。
- 「天引き貯蓄」にすれば、**何年後にいくら貯まるかも簡単にわかります**。たとえば「毎月3万円、ボーナス月7万円」を天引きすれば、年間50万円が貯まることわかります (3万円×12か月+7万円×年2回=50万円)。4年間続ければ200万円です。「手取り収入」の増加に伴い、「天引き」額を増やせば、より大きな金額になります。このように**貯まる額が「見える」**ことで、はげみになり、**続ける意欲**が高まります。

^⑩ 就職したら、勤め先の企業が従業員に提供している「天引き貯蓄」がないか確認しましょう。たとえば財形貯蓄は多くの企業で採用されています。

「天引き貯蓄」の例



「最初に差し引いて貯蓄してしまう」方が、「毎月、余ったお金を貯蓄する」より貯まりやすいだろうね。

毎月3万円貯めたかったら、金融機関に頼んで3万円を毎月の手取り収入から最初に差し引いて(=天引き)積立口座に入れてもらうの。



3) 貯蓄に「目的」をつける

- 貯蓄に「目的」をつけることも効果的とされます。
- 「目的」とは、20代の方であれば、たとえば進学・留学(大学院など)、結婚、出産・子育て、住宅、独立・開業などが考えられます。あくまでも自分のライフプラン次第です。「安心のため」「老後のため」といった包括的なものも「目的」に含まれます。
- ライフデザインやライフプランが明確で、貯蓄する「目的」が明確であるほど、貯蓄が進みやすいといわれます。

コラム 8 どのくらいの貯蓄が必要か

- 社会人になり収入を得て貯蓄を始めるとき、どのくらいの貯蓄額を目指すべきでしょうか。
- これは、基本的にはライフプラン次第です。まず30歳くらいまでのライフプランを考え、とくにお金がかかりそうなもの(たとえば留学、起業、結婚、出産・育児、住宅の頭金など)について、必要な金額を調べます。そして、手取り収入も踏まえて、現実的な貯蓄プラン(目標額、実現時期、貯蓄する方法)を考えます。
- また、特定の目的のためのお金だけではなく、「いざというとき」のためのお金(さまざまなリスクに備えるお金)も必要です。この点も勘案して、ライフプランにかかわらず、「月々の生活に必要なお金」の「1~2年分程度」は貯蓄する必要があるといわれます。これは、病気、失業などの可能性を考慮したものです。
 - あくまでも目安です。その人が置かれている状況や性格にもよります。慎重な人は、もっと必要と考えるかもしれません。



6. お金を運用する

1) お金を運用する目的 ～「守る」と「ふやす」

お金の運用を始める前に、「何のためにお金を運用するのか」を考えてみましょう。

- お金を運用する目的は、**価値を「守る」こと**と、**お金を「ふやす」こと**が考えられます。

価値を「守る」

- 働いて**価値**を提供し、お金を得て、お金を**貯める**のは、基本的には**何かに使う**ためです。たとえば、**老後**に備えてお金を貯めるのは、**老後に使う**ことを想定しています。このため、**使うまでの間、働いて得た価値を「守る」(保つ)必要があります**。

—「老後のためのお金」について、たとえば「**ふやそう**」とするあまり、**無理な運用をして失敗し、「減らしてしまった」**場合、働いて得た価値を「守る」ことができず、老後のプランに支障が出ます。

—逆に、「老後のためのお金」について、「**安全性**」を重視するあまり、たとえば**インフレ**が進む中で**現金と普通預貯金**だけにお金を置いておくと、**実質的な価値(実質購買力)が減少**します(コラム12参照)。この場合も働いて得た価値を「守る」ことができず、老後のプランに支障が出ます。

お金を「ふやす」

- 働いて得るお金だけで、**将来お金が不足しない場合**は問題ありません。しかし、**将来、お金が不足しそうな場合**はどうでしょうか。
- 人生には、大きな支出だけでも億円レベルのお金がかかります(コラム3)。このため、収入が非常に多い場合を除いて、お金を**「ふやす」こと**もテーマとなります。
- たとえばお金を安全な資産に置いておくだけでは老後のお金が不足しそうな場合には、**リスクをとれる範囲内**で(コラム10参照)、**「ふやす」こと**も考える必要があります。

「守る」ことと「ふやす」こと

- 働いて得た価値を「守る」ことと、お金を「ふやす」ことは、**ともに重要な目的**です。**「守りつつ、ふやす」**ことを考える必要があります。
- お金を運用する場合には、「いま自分が行おうとしている運用は、**2つの目的に照らしてどのような意味を持つのか**」、と常に考えながら行う必要があります。



2) お金の運用をはじめる前に知っておくべき知恵

高いリターンを追求すればリスクが高まる。リスクを低く抑えようとする、リターンも低下する

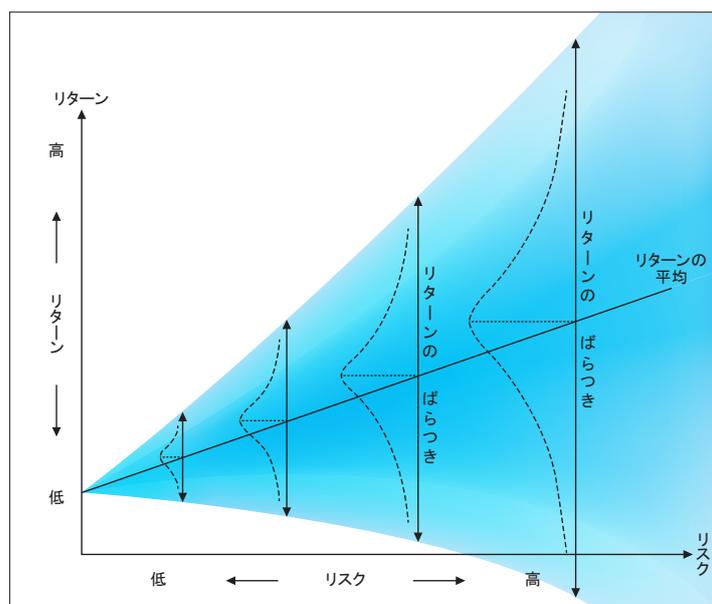
—金融商品の性質としていけば、「安全性」と「収益性」は両立しない

リスクとリターンの関係

- お金を運用するとき、「**リスクとリターンの関係**」を理解しておくことが必要です。
- 「**リターン**」とは、お金を運用した結果、得られるもののことです。利益が得られることもあれば、損失が出ることもあります。
- ここでの「**リスク**」とは、このような**リターン (利益や損失) の不確実性の大きさ**のことです。
- リスクとリターンの間には、一般に、以下の関係があるとされます。

- **リスクとリターンは、総じて比例的** (「低いリスク-低いリターン」「高いリスク-高いリターン」)
- **高いリターンを得ようとすると、リスクも高まる** (ハイリスク・ハイリターン)
- **リスクを低く抑えようとすると、リターンも低くなる** (ローリスク・ローリターン)
- 「**リスクを高めれば、必ずリターンが高まる**」**わけではない**
- 「**リスクなく、高いリターンを得られる**」**ことはない**

- リスクとリターンの関係を、図に描くと、以下の“イメージ”です。



- 上図は、実際に観察される関係を、大幅に単純化して示したものです。総じて**低いリスクと低いリターン、高いリスクと高いリターン**が結びつく「**比例的**」な関係がみられます (図の「リターンの平均」線)。
- しかし、**リターン (利益や損失) のばらつきは大きく、とくにリスクが高いところほど、ばらつき (不確実性) は大きくなっています。**

コラム
9

「リスクとリターンの関係」は、なぜ成り立つのか？

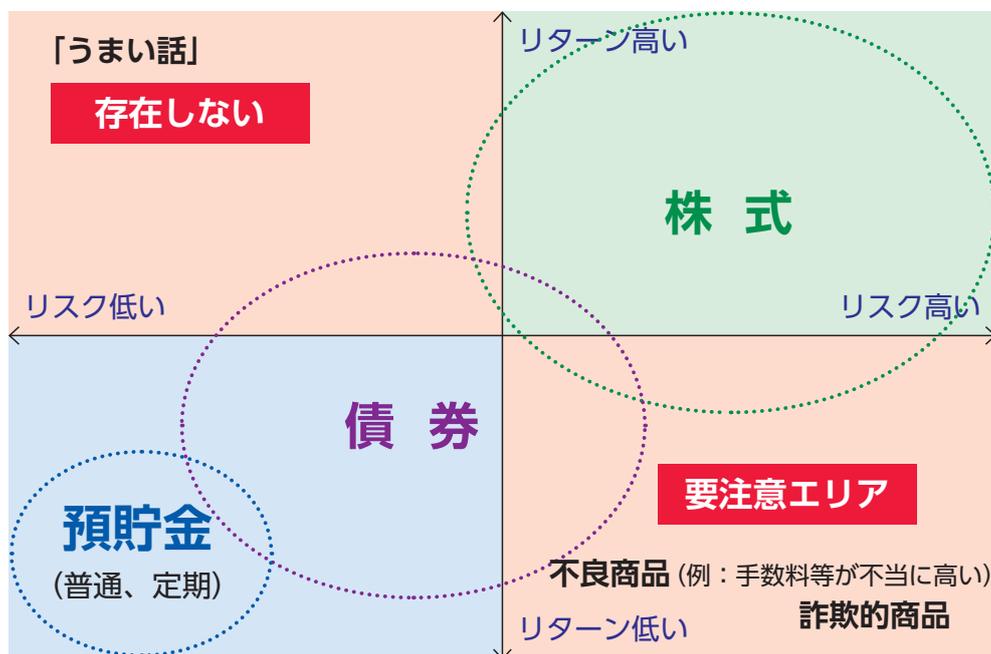
- リスクとリターンの関係(前頁)は、法則ではなく、一般的に観察される現象です。
- リスクをとれるお金に対する**需要**はあります。たとえば企業や企業家が新しい事業を始めるとき、事業の将来の不確実性にもかかわらずお金を提供してくれる人が不可欠です。
- 一方で、人間は、**リスク(不確実性)**に対して「**できれば避けたい**」と考えるのが通常です。また、目先の生活に必要なお金については通常はリスクをとれません。このため、**リスクをとれるお金の供給は限られます**。リスクをとる場合には、その分の**見返り**を求めます。
- このような背景の下で、「**総じて、リスクをとった人が高い見返り(リターン)を得られる**」結果になっている(現象が見られる)、と理解することができます(前頁の図の「リターンの平均」線)。
- ただし、「**リスクを高めれば、必ずリターンが高まる**」わけではありません。実際、リスクをとって損失が出るケースはよく見られます。リスクが高くても、リスクに見合ったリターンが得られるような事業でなければ、良いリターンは得られません。一般的に言っても、もし「**リスクを高めれば、必ずリターンが高まる**」のであれば、リスクをとるお金の供給は急増する(一方で事業機会は変わらない)ため、リターンは低下するはずです。

→【教訓】リスクをとりすぎないようにしましょう。

- 「**リスクなく、高いリターンを得られる**」**こともありません**。もしリスクなく高いリターンを得られる対象があれば、すべての人がその対象に投資しようとし、(価格が上がるなどにより)すぐリターンは低下するはずです。実際、リスクなく高いリターンを得られる金融商品は、世の中にはありません。

→【教訓】「うまい話」を持ちかけられたら疑い、きっぱり断りましょう。

● 金融商品のリスクとリターンの関係は、以下の“イメージ”です。



「安全性」「収益性」「流動性」

- お金を「運用する」ということは、具体的には、「**金融商品を選ぶ**」ということ。金融商品とは、たとえば預貯金、債券、株式などのことです。
- 金融商品を選ぶためには、その**性格**を知る必要があります。金融商品の性格は、**3つの観点**から評価されます。

安全性… お金が「安全」であること。すなわち、お金が**減らない**こと
収益性… お金の「収益性」が高いこと。すなわち、お金が**増えやすい**こと
流動性… お金を資金として利用しやすいこと（現金に戻しやすいなど）

- 次の関係が成り立ちます。

「**安全性**」が高ければ → 「**収益性**」は低い。 「**収益性**」が高ければ → 「**安全性**」は低い。
「**流動性**」が高ければ → 「**収益性**」は低い。 「**収益性**」が高ければ → 「**流動性**」は低い。

- 「**安全性**」と「**収益性**」が**両立しない**点はとくに重要です。リスクとリターンの関係があてはまります。金融商品を選ぶときは、この点に気をつけ、**お金の目的に合った商品**を選びましょう。たとえば「**預貯金**」は一般に安全性が高く、収益性が低い商品です。「**株式**」は収益性が高く、安全性は低い商品です。
 - ▶ たとえば「当面の生活にあてるお金。絶対に減らせない」のであれば、**安全性**の高い商品を選びましょう。「当面使わない。老後まで長く運用し、なるべく大きくふやしたい」のであれば、**収益性**を重視することが考えられます。

リスク許容度

- お金を運用する前に、「**リスク許容度**」という考え方を知り、**自分の「リスク許容度」**を考えておきましょう。株式などのリスクが高い金融商品を買う場合、「**リスク許容度**」の範囲内にとどめることが大切です。

コラム 10 「リスク許容度」

- 「**リスク許容度**」とは、その人がどこまでリスクをとることができるか（許容できるか）、その限度を示すものです。
- たとえばAさんが自分のお金として300万円を持っていて、株式投資を始めたいと思っています。一方で、万が一のときの当面の生活のためのお金として、250万円は絶対に必要と考えているとします。この場合、50万円以上の損失を出すことは許容できないこととなります。このケースでは「50万円」がAさんの「**リスク許容度**」です。
- 「**リスク許容度**」は、「**人それぞれの事情**」に左右されます。たとえば、資産、収入、支出、年齢、家族、性格（夜眠れなくならないかなど）が影響します。逆にいえば、一人ひとりが自分のライフプラン、家計の状況その他の事情を総合的に判断して、「どこまでリスクをとることができるか」（リスク許容度）を考える必要があります。
- Aさんの「**リスク許容度**」が50万円だとすると、株式投資の上限額を50万円とすることが考えられます。また、Aさんが「株式投資で1年間に発生する損失は5割をみておけば十分」と考えるとすると、「100万円」まで投資することも考えられます。

3) 主な金融商品の特徴

1 預貯金

- **預貯金**は、多くの方が**日常生活**で利用している金融商品です。たとえば**給与**は、預貯金口座への振込で受け取るのが通例です。**預貯金口座**から**現金**をおろし、余った**現金**は**預貯金口座**に入れるなど、頻繁に使用されます。
- また、私たちは預貯金を**「決済」**に利用しています。たとえば公共料金（電気・ガス・水道など）、電話・通信代、クレジットカードでの買い物代金などの自動引き落としです。
- 預貯金は、多くの人**の日常生活**に利用され、**「決済」**にも利用されることから、**預金保険**で手厚く保護されています。たとえば銀行に**普通預貯金**や**定期預貯金**をした場合、**1行あたり「元本1千万円までとその利息」**が預金保険で保護され、銀行がもし破たんしても必ず返ってきます（2行に預けた場合はこの**2倍**です）。
- 預貯金の**特徴**は、一般に**「安全性」が高く**（元本が確保される）、**「流動性」も高い**こと（現金に換えやすいなど）です。一方、**「収益性」は低く**なります。

コラム
11

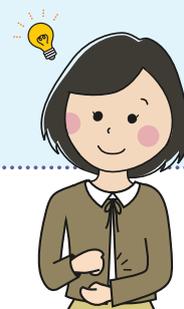
預貯金の活用

- 預貯金には、**「安全」「現金に換えやすい」「決済にも使える」**との特徴があります。
- **社会人になって、最初に貯めるお金**は、金額も少なく、いつ生活費や急な出費にあてることになるかわかりません。**預貯金**はこのようなお金の管理に適しています。

コラム
12

預貯金の「安全性」

- 金融商品の性格をみる観点の1つである**「安全性」**とは、“**お金が減らない**”ということです。これは、**元のお金の額面（名目価値）が減らない**、という意味です。たとえば預貯金は預金保険で保護されており、**「100万円」**の普通預貯金をした場合、これが減って98万円などにはなりません。
- しかし、**お金の価値（実質価値）はまた別の問題です**。たとえば100万円の普通預貯金をしている間に**インフレ**が進んだ場合、100万円の**実質価値**は下がります（以前100万円で買ったものは買えなくなります）。逆に、**デフレ**が進んだ場合、**実質価値**は上がります。
- 金融商品を選ぶとき、**名目価値の「安全性」**だけでなく、**実質価値の維持**についても気をつける必要があります。



2 債券(社債、国債)

- **債券**とは、お金を借りるために発行する証券(借用証書のようなもの)です。債券のうち、**企業**が発行するものは「**社債**」、**国**が発行するものは「**国債**」とよばれます。
- 企業や国は、お金を借りる代わりに利子を支払い、満期がくれば借りたお金(元本)を返すことなどを約束します。国債は大量に発行され、期間も多様です。
- 債券の「**安全性**」は、**国債**は**国の信用力**により**高く**、**社債**は**発行企業次第**です。
- 「**流動性**」は、**国債**の場合は一般的には高い(売却しやすい)ですが、「**個人向け国債**」はあまり高くありません(発行後一定期間は原則として中途換金できません)。**社債**の場合は国債ほど高くありません(買い手を見つけるのに苦労することもあります)。
- 「**収益性**」は、一般に**預貯金よりも高い**(債券の利回りは預貯金利率より高い)ですが、満期前に売る場合には売る価格によっては元本割れになる可能性もあります。

3 株式

- **株式会社**は、**株式**を発行して一般の人などからお金を集め、そのお金で事業を始めたたり、事業を拡大します。株式を持っている人が**株主**です。株主は法的に株式会社の所有者です。このため、株式を買うことは、その会社の「**持ち分**」を買っていることとなります(お金を貸しているのではなく、会社にとっては返済義務のない「**資本**」になります)。
- 株式は、**発行企業の業績とくに利益**が伸びれば**配当金**の増加や**株価**の上昇が期待できます。一方、赤字が続けば**株価**は下落し、企業が破綻してしまった場合は株式の価値は失われます。
- このように、総じていえば株式は、「**安全性**」は**低く**、「**収益性**」は**高い**金融商品です。「**流動性**」は、高いもの(市場などで売却しやすいもの)も低いものもあります。

4 投資信託

- **投資信託**は、多くの人のお金を**専門家がまとめて運用**し、**成果を分配**するものです。
- **さまざまな内容のものがあります**。たとえば**運用対象**が国債中心、株式中心、不動産のみ、海外資産中心、派生商品(デリバティブ)中心、などです。多くの銘柄、数種類の金融商品などに「**分散投資**」する投資信託もあります。
- このため、投資信託の**収益性**、**安全性**、**流動性**は、**内容次第**です。運用している**対象**をよく確認し、**特徴**を把握する必要があります。元本は保証されていません。
- 投資信託には、運用を**専門家に任せる**ことができる、**豊富な商品群**から選択できる、少ない金額から買うことができ、**分散投資**もしやすい(性格の異なる複数の投資信託を買う、または「分散投資」した投資信託を買う)などの特徴があります。
- 投資信託には、他のシンプルな商品(株式、債券など)を購入する場合と比べると、**コスト(毎年かかる信託報酬など)が高くなるもの**も多く見られます。その場合には、コストに見合う**価値**(成果や効果)が提供されているか、よく確認する必要があります。コストを抑えた投資信託、たとえば株価指数に連動するタイプの上場投資信託なども提供されていますから、よく比較検討することが大切です。



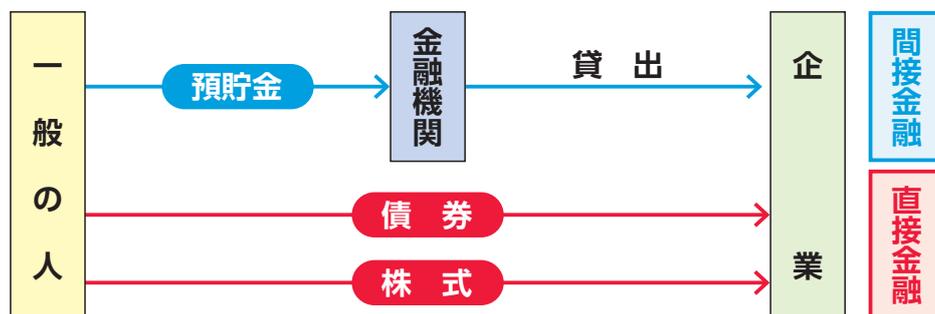
コラム 13 「株主の有限責任」と経済の成長

- ある会社の株式を買い(=株主となり)、その会社がその後順調に成長したとします。この場合、配当が増加したり、株価が上昇すると、**株主の利益に上限はありません**。
- 一方、その会社がうまくいかず、赤字が続き、とうとう破綻してしまったとします。この場合、**株式の価値は失われ**、株主は出したお金をすべて失います。しかし、**それ以上の責任(損失)を負うことはありません**(破綻した会社に借金が残っても、株主は債権者に支払う責任はありません)。
- このように、**株主の責任が限られていること(株式の価値が失われること=出したお金が失われること以上の責任を負わないこと)**を、「**株主の有限責任**」といいます。
- このような有限責任のしくみの**株式会社**は、近代の西欧で広がりました。これにより、近代西欧の**経済成長が促進された**との見方が一般的です。「**損は限られ、利は限られない**」しくみとすることにより、企業は**多くの人から資金を集めやすくなり、(資金の性格も踏まえ)成長を目指して思い切って事業を展開することが可能になった**、との見方です。

コラム 14 金融の役割

- 私たちが「**預貯金**」をすると、金融機関はそのお金で企業等に**貸出**を行います。企業は借りたお金で商品や材料を仕入れたり、製品を作るための設備投資を行うなどをして**生産活動**を行います。
- 私たちが「**社債**」を買くと、その企業はそのお金でやはり**生産活動**を行います。
- 私たちが「**株式**」を買くと、その企業はそのお金で事業を始めたり、拡大します。
- 私たちのお金は、「**預貯金**」では金融機関経由で企業に流れます。一方、「**株式**」や「**債券**」(ここでは**社債**)では企業に直接流れます。前者を「**間接金融**」、後者を「**直接金融**」と呼びます。**企業を選別する役割**を担うのは、間接金融(預貯金)では**金融機関**、直接金融(債券、株式)では**私たち(一般の人)**になります。
- 間接金融の「**預貯金**」は、「**安全性**」を重視する**資金**です。預貯金者は安全性(元本の確保)を重視しています。金融機関も貸したお金が回収されることを重視しています。
- 直接金融の「**株式**」や「**債券**」では、お金を出す先の企業を自分で選ぶ苦勞が伴いますが、介在者がいないため資金の流れは効率的で、その分「**収益性**」は高まります(債券の利回りは預貯金金利を通常上回ります)。**資金の性格は、「株式」の場合は「収益」重視**です。株主は投資した**企業が成長し、利益が上がる**ことを強く期待します。「**債券**」は預貯金に比べれば「**収益**」志向が強く、株式に比べれば「**安全**」志向が強い性格を持ちます。
- このような**性格の異なる資金を利用**して企業は**生産活動**を行い、**価値**を創造するよう努めます。それは結果として**経済を成長**させ、**世の中全体としてのくらしが良くなる**ことに結びつきます。

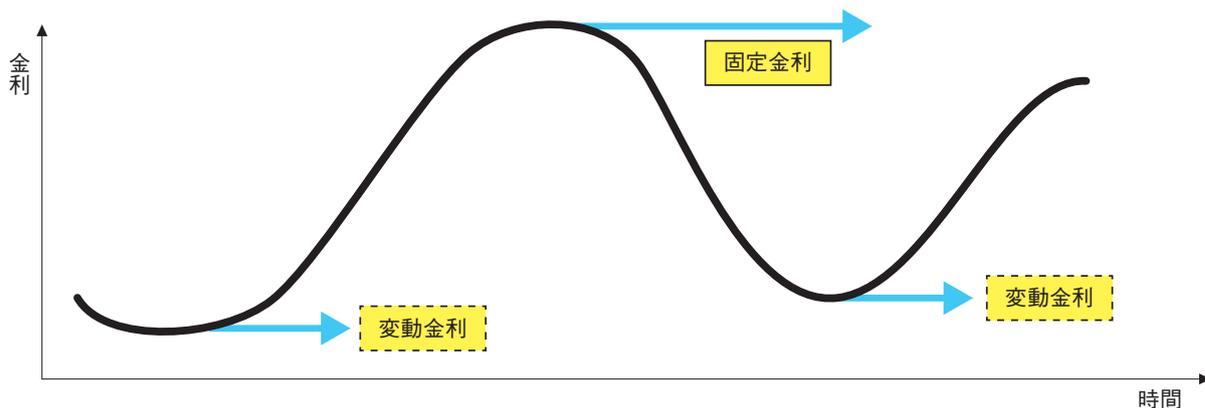
間接金融と直接金融



4) 経済と金融商品

金利と預貯金

- お金を**預貯金**で運用する場合、金利が**高い**ときには**固定金利**（期間の長い定期預貯金など）、**低い**ときには**変動金利**に近い形（普通預貯金、期間の短い定期預貯金など）で運用することが考えられます。



- **金利**は、一般的には、**景気が良くなる**と**上昇**し、**景気が悪くなる**と**低下**するといわれますが、他のさまざまな要因にも左右されます。先行きの景気や金利の予想は簡単ではありませんが、景気や金利についての方向感覚を養い、上図（矢印）に近い形で運用できればベストです。

金利と債券

- 一般に、**金利が上昇**すると、**債券**（国債、社債）の**利回りも上昇**し、債券の**価格は下落**します^①。金利が低下すると、債券の利回りも低下し、債券の価格は上昇します。
- 債券価格は、このように変動しながら、**満期が近づくにつれ額面の価格**（たとえば100円など。満期に返還される金額）に近づいていきます。
- たとえば「債券購入後、金利が上がった」場合、債券価格は下落しますので、売却すれば損失が出る可能性が高まります。満期まで持てば、額面のお金が戻ってきます（ただし、債券の発行体が経営破綻した場合などには、額面どおりのお金が戻ってこない可能性があります）。

^① たとえば世の中の金利が2%のときに、「額面100円、利子2%」の債券が発行され、これを100円で買ったとします。その後、世の中の**金利が3%に上昇**した場合、2%の利子しか支払われないこの債券を買いいたいという需要が減るため、その価格は100円未満に**下落**します。そのとき、この債券の**利回り**（利子÷債券価格）は、上昇しています（債券価格が100円未満になったためです）。

景気と株価

- ある企業の**株価**は、**その企業の業績(とくに利益)**の影響を大きく受けます^⑬。
- **株価全体**は、**企業業績(とくに利益)全体**の影響を大きく受けます。企業業績(とくに利益)は、**景気**や**経済成長**の影響を受けます。景気は、一般的には循環します。経済成長は、人口増加や技術革新などの影響を受けます。
- なお、**株価**には、人々の**“期待”も大きく影響**します(個別企業株、株価全体とも)。先行きの景気や業績に対する**過度の楽観**が生まれたときには、株価は**バブル**の様相を呈します。**過度の悲観**に見舞われた場合には、**暴落**することもあります。

金利と株価

- **金利**は、一般に**景気**への影響を通じて、**株価全般**に影響を及ぼします。
- また、**金利**は、それ自体としても**株価全般**に影響します。株式は、預貯金や債券と金融商品として競合する面があります。たとえば金利が上昇すると、資金が預貯金や債券に向かうことになりやすく(預貯金の金利や債券の利回りが上昇するためです)、株式は下落しやすくなります^⑭。

デフレ、インフレと金融商品

- **デフレ**とは、「モノやサービスの価格が下落している状態」です。「**お金の価値(モノやサービスを買う力=購買力)**が上昇している状態」と見ることもできます。
- **インフレ**とは、「モノやサービスの価格が上昇している状態」です。「**お金の価値が下落している状態**」と見ることもできます。
- **【預貯金】**を保有している中で**デフレ**が進むと、**購買力は増大**します。**インフレ**が進むと**購買力は低下**します。
- **【株式】**は、預貯金に比べ、**インフレ**に強い金融商品と位置づけられるのが一般的です。株式は“会社の持ち分”のようなものであり、会社はインフレに対してたとえば製品やサービスを値上げするなどの対応をとることも一般的には可能であるためです(もちろん、このような対応をとれる会社の株式であるかどうかにも依存します)。**【債券】**は、インフレとの関係では、預貯金と株式の中間に位置づけられます。

^⑬ **株価**とは、株式の価格です。株式は“会社の持ち分”のようなものですので、その価格は会社の業績とくに利益の影響を大きく受けます。株式会社の所有者は株主ですので、**会社の利益**は最終的にすべて**株主**に帰属します(決算に際して利益の一部を株主に配当する会社が多いですが、配当しない分の利益も最終的に株主に帰属します。配当されない場合でも同様です)。株価は、理論的には、その会社の**今後の利益(期待額)**を、**現在の価値**に換算したものの(**金利**を勘案して、現在の価値に割り引いた**割引現在価格**)とされます。

^⑭ 株価は理論的にはその会社の今後の利益(期待額)の割引現在価値ですので、金利が上昇すると株価は下落しやすくなります。

外国為替相場と金融商品

- **円高**は**お金(円)の価値(購買力)を増大**させ、**円安**は**お金(円)の価値を減少**させます。たとえば円安になると、輸入品(食料など)の価格が上昇したり、海外旅行の費用が高くなります。これは、円の価値(購買力)が低下したことを意味します。
- **円で「預貯金」を保有する場合も同じです。****円高**が進めばその預貯金で買えるものは増えます。**円安**が進めば減少します。**「債券」や「株式」を円建てで保有する場合も同じ**です。これらの資産を売った代金で買えるもの(購買力)は、**円高**で増え、**円安**で減少します。
- **外国為替相場の変化は、資産の価格に直接的にも影響**します。たとえば円高は、一般的には、輸出企業の業績や株価には不利な材料となり、輸入企業の業績や株価には有利な材料となります。
- なお、**外貨建ての資産**は、円高により価値(購買力)が減少し、円安により価値が増大します(**円建ての資産**の場合の逆です)。

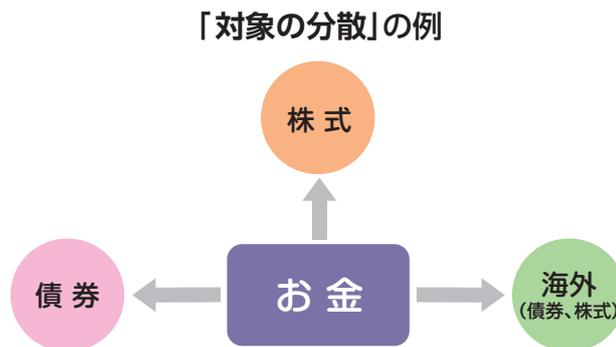
5) お金を運用するうえで役立つ知恵

分散運用

「分散運用」とは、お金の運用をする際、**対象**や**時期**について**分散**することです

【対象の分散】

- **「対象の分散」とは、投資の対象を、異なる性質を有し、価格の動きが異なるものに分散すること**です。



- このような対象に分散することにより、投資対象の価格の動きが打ち消し合うなどにより、**保有している資産全体のリスク(価格のブレ)を減らす効果**が期待できます。
- たとえば株式を保有する場合、**保有銘柄数**を増やし、**業種**などのばらつきも広げていく¹⁴、一般的にリスクは低減していきます¹⁵。また、**広く他の資産との組み合わせ**とすることも効果があります(たとえば債券、不動産、貴金属、海外資産など)。

¹⁴ たとえば、円高や円安に対して、輸出企業と輸入企業では株価の動きは異なります。

¹⁵ 保有銘柄数を増やしていくに伴う**リスク低減効果**は、増やしていく初期の段階(1→3→5→8銘柄など)ほど大きく、段々と小さくなっていきます。

分散によるリスク低減のイメージ (最も単純な例)

Aのみ	Bのみ	⇒	AとBに分散	Aのみ	Cのみ	⇒	AとCに分散
100万円	100万円		A : 50万円 ▼5割 B : 50万円 +3割	100万円	100万円		A : 50万円 ▼5割 C : 50万円 ▼1割
▼5割	+3割		▼1割	▼5割	▼1割		▼3割

「+」は価格上昇、「▼」は価格下落

【時期の分散】

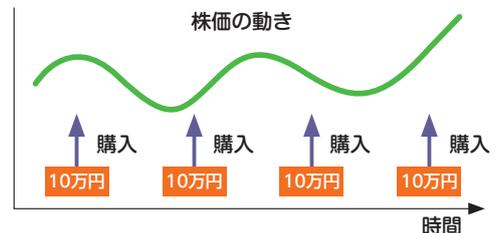
- **「時期の分散」**とは、**投資する時期(タイミング)を分散すること**です。
- 価格が変動する金融商品を買う場合、時期によって価格が異なるため、**買う時期を誤ると大きな損失**を被ります。もちろん、先行きの価格の変動は、誰にもわかりません。
- こうしたリスクを軽減する方法として、たとえば**「定期的」に「一定額」で、価格の動きに関係なく価格変動商品(たとえば株式、外貨建て資産など)を購入していく方法**があります。**「定額購入法」**といいます(「ドル・コスト平均法」と呼ばれることもあります)。

⇒たとえば「毎月」一定額の例で説明すると、毎月「一定額」で購入していくため、「価格が高い月には少ない数量しか買わず、価格が低い月には多くの数量を買う」こととなります。

⇒この方法を使えば、いわゆる“高値づかみ”(最も高い値段だけで買うこと)を避けることができ、**取得価格の平均値**を下げやすくなります。

「定額購入法」

- 具体的には、**自分で「毎月〇万円」と決めて投資したり、「積み立て型」(毎月〇万円)の商品を購入**することが考えられます。



- ただし、この方法でも、**中長期的に価格が下落する場合**には、**損失が発生**します。このため、**中長期的に価格が上昇していくと考えられる優良な資産**を選ぶことが最も重要です。また、**対象の分散**も考えましょう。手数料などのコストにも注意しましょう。

【地域分散】

- **「地域分散」**とは、**投資対象とする地域を分散すること**です。**「国際分散投資」**とも呼ばれます。たとえば、日本企業の株式だけではなく海外企業の株式にも投資する、円建ての債券だけではなくドル建てなどの債券も保有する、といったことです。
- **「地域分散」**は**「対象分散」**に含まれることも多く、**目的**も同じです。たとえば海外の株式と日本の株式は価格の動きが異なることを利用して、日本の株式だけを保有する場合に比べ、**資産全体のリスクを減らすこと**を目指すものです。
- 私たちの暮らしの中では、海外企業の商品はすでになじみあるものとなっています。公的年金の積立金の運用でも、**「国際分散投資」**の考え方に基づき外国債券や外国株式への運用が行われています。無理のない範囲で、「国際分散投資」を検討してみましょう。

長期運用

「長期運用」とは、お金の運用を**長期間**行ったり、**長期的な観点**から行うことです

- お金の運用を**長期間**行くと、**複利の力**が大きく働きます。このため、運用に回せるお金をなるべく早く貯め、長期間運用するのが理想です。複利の力を働かせるとの観点からは、利子や配当などを受け取ったときは、**余裕資金**である限り、できるだけ早く再び**運用に回す**(=運用元本に加える)ことが大切です。
- お金の運用を**長期的な観点**から行うことができれば、たとえば**一時的な経済ショック**や**景気後退による株価下落時に最も安い価格**で売却してしまい、結果的に**損を大きく**してしまうことを避ける効果も考えられます。また、投資の「**時期の分散**」(前頁)も行いやすくなります。
- なお、「**何かを買ったら、その商品を長期間保有し続けること**」(**バイ・アンド・ホールド**)を、「長期投資」の1つの内容とする考え方もあります。ただし、**長期間保有し続けるのにふさわしい内容の資産であるかどうか**が重要です。
 - ▶たとえば株式の場合、株価は企業業績(とくに利益)の影響を大きく受けますから、企業業績(とくに利益)が長期的に拡大していくような企業であることが望まれます。

コスト

「コスト」に気をつけることが、運用成果を良くするうえで重要です。

- お金を金融商品で運用する場合、**さまざまなコスト**がかかります。
 - ▶たとえば購入時や解約時の手数料、運営管理費用(信託報酬など)、信託財産留保額などです。
 - ▶配当や売却益に対してかかってくる税金もコストです。
- お金を運用する場合、**運用成果は「不確実」**です。一方で、**コストは「確実」にかかります**。このため、**コストがなるべくかからない形で運用することができれば、運用成果を確実に押し上げることができます**。
- 『NISA』(ニーサ、少額投資非課税制度)や『iDeCo』(イデコ、個人型確定拠出年金)を活用すれば、税金というコストを抑えることができます。「長期運用」「時期の分散」ができるしくみとなっており、「対象の分散」も行えます。

コラム 15 資産形成のための主な税優遇措置

- 個人が資産形成しやすいよう、税の優遇措置が講じられています。主なものを紹介します。

資産形成のための主な税優遇制度

	新しいNISA（2024年～） ～少額投資非課税制度		iDeCo（イデコ） ～個人型確定拠出年金制度
税の優遇	運用益が非課税になる		運用益が非課税になる 毎年の所得税や住民税が減る 受取時に支払う税金が減る
対象層	18歳以上		20歳以上
年間投資枠	つみたて投資枠	成長投資枠	14.4万円～81.6万円 (働き方によって金額に違いがある)
	120万円	240万円	
非課税 保有限度額	1,800万円 ¹ (再利用が可能 ²) うち1,200万円		—
対象商品	長期の積立・分散投資に適した投資信託 (金融庁の基準を満たすもの)	上場株式・投資信託等 (一部の商品を除く)	投資信託 保険 定期預金など
買い方	積立(毎月など)	自由	積立(毎月、年1回、年2回など)
受け取り	いつでも自由に引き出せる		60歳以降に、受け取りを開始する

1 つみたて投資枠だけで「1,800万円」の限度額を使い切ることもできます。成長投資枠の限度額は1,200万円です。

2 非課税保有限度額は、買付額の残高で管理されます。売却すると、買付残高が減少し、その分の枠を翌年以降に再利用できます。

- お金の運用をする際、「コスト」に気をつけることが重要です。税金はコストですので、これらの制度を利用することは効果があります。
- 「長期運用」「分散運用」の観点からも、これらの制度の利用は有効です。「長期運用」については、iDeCoは老後に年金として受け取るために原則60歳まで運用することを想定した制度です。新しいNISA（2024年～）も、毎年の「年間投資枠」の枠内で、長期間にわたって投資を非課税で（「非課税保有限度額」以内で）行える恒久的な制度となっており、長期運用に向くしくみです。
- 「分散運用」についても、両制度は「対象の分散」ができる商品が提供されています。「時期の分散」の観点からも、両制度は投資時期を分散でき、「定額購入法」も採用できます。
- これらの制度を利用すれば必ず良い運用成果が得られるというものではありません。長期間運用できるお金かどうかも見極める必要があります（とくにiDeCoは原則60歳まで引き出せません）。ただ、税の優遇措置は、利用しないよりもする方が有利になります。



よく勉強して
検討してみたい

社会人になったら
始めようかな



7. お金を借りる

1) 「お金を借りる」と

- 人生を送っていくうえで、いろいろな「もの」(物やサービス)を**買う**必要があります。ものを買うときには、**お金を払う**必要があります。
- ものを買うとき、「**お金を貯めてから、買う**」というのが通例ですが、「**お金を借りて、買う**」こともできます。

「お金を借りて、買う」と、あとで**お金を返す**必要があります
お金を借りる → 買う → **お金を返す**

- 「お金」は、一般的に、働いて価値を提供することで得られます。このため、「お金を借りて、買う」ということは、「買った後で、働き、報酬の中から借金を返す」ということを意味します。
- このため、ものを買うために「**お金を借りたい**」と思ったときには、**そのお金を返せるかどうか、よく考えてみる必要があります**。
 - ➡ 今後働いて得られる収入を予想します。そこから生活費その他の支出を差し引き、それでも返せるかどうか考えます。
 - ➡ その際、余裕(安全)をみておく必要があります。予想に比べて収入が少なくなったり、急な出費で支出が増えることもあるためです。

2) お金を返せない

- 「お金を借りる」ときには、「**お金を返せないと、どうなるか**」を知っておくべきです。
- 自分の自由な意思に基づき、正当な契約によりお金を借りた以上、お金(元本および利子)を返す必要があります。
- 返済期限が来ているのにお金を返せないことを、「**延滞**」といいます。一般に、**延滞が2~3か月以上続くと、「個人情報機関」¹⁶に延滞情報が登録**されます。
- その場合、**クレジットやローンの利用に支障が出るのが通例**です(クレジットカードを作れない、カードの利用を止められる、自動車ローンや住宅ローンを組めない、など)。

¹⁶ お金の貸し手にとっては、借り手の信用(借入や返済)に関する情報を得ることが重要です。自社の情報だけでは不足するため、貸し手が協力して「**個人情報機関**」を作り、**個人の借入や返済の情報を登録**し、互いに**利用**しています(登録・利用につき本人の同意を得ています)。個人情報機関は現在3機関あり、その会員は銀行、クレジット会社、消費者金融会社などです。3機関はネットワークを通じて情報交流を行っています。このようにして貸し手は借り手の信用状態を確認し、返済能力を超える貸出を行うことを避けようとしています(これは多重債務者の発生を防止することにも役立ちます)。なお、自分の信用情報を知りたいときは、信用情報機関に情報の開示を求めることができます。

- また、延滞すると、**延滞金利**が発生します。延滞金利は、借りた金利に比べ通常は大幅に高くなります（上限は20%です）。
 - 住宅ローンの場合、延滞金利は**14%前後**が多いようです（延滞元金にかかります）。
 - 日本学生支援機構の奨学金の延滞金利は、現状は**3%**です。
- 借りたお金は返すのが大原則です。しかし、いまある財産や今後の収入を考えてもどうしても返済できそうもない事態に至ってしまったときには、思い詰めた行動（たとえば自殺、犯罪など）に走るのではなく、「**自己破産**」（p61）というしくみがあることを知っておきましょう。
- お金が返せない場合でも、**ヤミ金融**からお金を借りることは絶対にやめましょう。ヤミ金融は**超高金利**で（たとえばトイチ＝年利365%、トゴ＝年利1,825%など）、**犯罪**です（コラム18参照）。

コラム 16 **金利の上限**

● 金を貸す業者に対して、金利の規制が行われています。必ず知っておきましょう。

① 利息制限法

10万円未満のとき	年20%
10万円以上、100万円未満のとき	年18%
100万円以上のとき	年15%

→ この金利を超えるときは、**超える分の金利は無効**（借りた人は払う必要がありません）。この規制に違反した業者は、**行政処分**の対象になる。

② 出資法

年20%を超えるとき → **刑事罰**の対象になる（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科）

コラム 17 「72の法則」の活用

- お金を借りるとき、「**72の法則**」（p15）を活用しましょう。
- たとえば**消費者金融**でお金を借りる場合、**金利18%**が中心です。この場合、 $72 \div 18 = 4$ ですので、借りたお金は**約4年で2倍**になることを理解しておきましょう。
- **クレジットカード**も、1回払い（一括払い）などを除いて金利がかかります。分割払いやリボルビング払い、キャッシング（次頁参照）の利用を考える場合には、**どの程度の金利がかかるか確認し、「72の法則」にあてはめてみましょう。**

初めの方なら、
最大○日間
無利息
アルバイトの方も
OK

応援します！
○○○○円分 **ポイントプレゼント**

最短 **30** 分で審査
ネットでも契約なら来店不要
即日、融資や振込みが可能！

ご返済もスマホで
コンビニ ATM
での返済も **OK**

3) クレジットカード

- 大学生の中には、**クレジットカード**を既に持っていたり、これから持ちたいと思っている方も多いと思います。
- クレジットカードの使い方は、**ショッピング** (買い物) と **キャッシング** (現金の引出し) に分かれます。

①**ショッピング**… 買物をした代金をカード会社に**立て替え**てもらい、**後日、支払う**もの。通常、**1回払い** (一括払い) などには金利はかかりませんが、3回以上の**分割払い**には金利がかかり、**分割回数が多いほど金利は高**くなります。**「リボルビング払い」** (毎月一定額を返済するなどの方式) も、回数が多**い分割払いと同程度**の金利がかかります。

②**キャッシング**… クレジットカードを使って**現金を引き出す**もの。**金利**はカードの使い方の中で通常は**最も高**くなります (回数が多い分割払いと同程度以上)。

- カードを使ったショッピングも、キャッシングも、**「お金を借りている」** (借金している) こととなります。カードを使う前には、**「借りたお金を返せるか」**と自問しましょう。

4) 消費者金融

- **消費者金融**は、たとえば「生活費が足りない」「旅行に行きたい」など、さまざまな支出目的に対して、**無担保**でお金を貸してくれます。**小口・短期・緊急**の資金ニーズに柔軟に応じるとの特徴をもっています。
- その分、**金利**は高くなっています。たとえば10万円以上100万円未満を借りるとき、利息制限法の上限金利は18%ですが、多くの会社は上限の18%で貸しています。
- 18%という水準は、「72の法則」を使えば、約4年で借りたお金が2倍になる水準であることがわかります。**借りたお金を返せるか**、よく考えましょう。

コラム 18 ヤミ金融

- **ヤミ金融**とは、**出資法**に違反して、**超高金利で貸し付けを行うこと**です。
- 金利は、たとえば**「10日で1割(トイチ)」** (年利365%) などから、**「10日で5割(トゴ)」** (年利1,825%) などもあります。
- ヤミ金融を行う業者には、貸金業の登録を受けず「闇」で貸し付けを行う業者だけでなく、**貸金業の登録**を受けている業者もありますので注意が必要です。登録を受けることで、正規の業者であると利用者を欺くことなどを狙っています。ヤミ金融業者は、多重債務者や自己破産者にも、ダイレクトメールを送ったり電話をかけたりして、融資の勧誘を行います。
- **貸金業者が業として年109.5%を超える金利の契約**をしたときは、**契約そのものが無効**になります。そのような金利で貸した場合、**重い刑事罰**の対象になります (10年以下の懲役もしくは3,000万円以下の罰金、またはこれらが併科)。
- **ヤミ金融は、犯罪です**。暴力的・脅迫的な取り立てが行われ、周囲の人にまで被害が及ぶケースが少なくありません。**決して近づくべきではありません**。

5) 住宅ローン

- 「お金を借りて、住宅を買う」との行動は、世の中で広くみられます。しかし、「お金を借りて、住宅を買う」ことは、**人生**を左右し、**家計**にも大きく影響します。このため、**ライフデザイン**や**生活設計**に照らして、住宅に関する判断を行う必要があります。判断するためのポイントを紹介します^⑩。

「住宅」の特徴

- 人間には、「**住む場所**」が必要です。
- 住宅に住むには、さまざまな方法があります。「**所有する**」だけではなく、「**賃借する**」(賃貸住宅を借りる、社宅に住むなど)、「**家を所有している人(親など)と同居する**」もあります。「所有する」場合でも、自分で「購入する」とは限らず、たとえば「**相続する**」などもあります。
- 住宅は一般に**高価**です。住宅を「購入する」場合の平均的な価格(全国)は、一戸建て、マンションとも**3千万円台から5千万円台**です。住宅を「**所有する**」場合、**さまざまな費用**(維持管理費、税金など)がかかります。**建て替え費用**が必要となることもあります。

コラム
19

「住宅費用」

- 住宅費用とは、「**住宅(住居)にかかる費用**」のことです。すなわち、住宅を「**取得する**」場合の費用に限りません。「**賃借する**」(賃貸住宅を借りる)場合には家賃等が住宅費用になります。「**親と同居する**」場合、税金や修繕費を負担するのであればそれが住宅費用になります。
- このため、住宅費用は、人によって大きく異なるといえます。

「住宅ローン」の特徴

- 住宅は**高価**ですので、住宅を取得するためには**住宅ローン**を借りるのが一般的です。通常は**長期間**(たとえば**20年、35年**など)にわたって返済していくことになります。
- 借りたお金には**金利**がかかりますので、**返済する額は借りたお金より大きくなります**。たとえば2,000万円を35年間借り、元利均等方式で毎月返済する場合、総返済額は金利2%では2,783万円、金利3%では3,233万円です。金利以外にも**費用**がかかります(各種手数料、税金、団体信用生命保険料など)。**総費用**を把握する必要があります。

^⑩ 住宅を実際に購入する際には、より具体的な知識が必要になります。「住宅の買い方」(物件の選び方、契約時の留意点、住宅ローンの選び方)といった内容の書物などを読み、購入前に詳しく学ぶ必要があります。

- 住宅は、購入したときに買い手の所有物となります（売主から買主に所有権が移転します）。しかし、**住宅ローン**を借りている場合、**返済が終わるまでは、本当の意味で自分のものになったとはいえません**。住宅ローンを借りると、貸し手（銀行など）に対してローンを返す義務を負い、住宅を担保として提供します。**ローンを返せない場合**には、自ら住宅を売却する、または貸し手が住宅を売却する（担保権を実行する）こととなり、**所有権を失います**。また、すぐに売れるとは限らず、住宅価格が下落している場合などには住宅を売って返済にあてても**借金が残ることはよくあります**。

ライフデザイン、ライフプランの下で考える

- 「どこに住むか」「誰と住むか」は、人生において非常に重要です。このため、これらはまず**ライフデザイン**の一部として考えるべき内容です。
- また、「どこに住むか」「どのように住むか（所有か、賃借かなど）」は、「どこで、どのような**仕事**をするか」（**職業**）と一体として考える必要があります。職業はライフデザインの中核です。職業と両立する形で住宅について考える必要があります。
- さらに、住宅（「どこに、誰と、どのように」住むか）は、職業だけではなく、人生におけるさまざまな**夢や希望**（結婚、出産、子の教育、友人関係、余暇、老親、老後など）と関連します。**他の夢や希望とできるだけ整合的**になるように、**全体構想（ライフデザイン）**の下で、住宅について考える必要があります。
- とくに、住宅を「**取得する**」場合、その住宅に**長く住むこと**を想定するのが通常です¹⁸。**仕事**との関係、今後の**家族構成の変化**などに考えを巡らせる必要があります。また、住宅は高価ですので、たとえば**結婚、教育、老後**などの費用との兼ね合い、これらの費用を貯める時期との兼ね合いなどを考える必要があります。

「買う」か、「借りる」か

- 若い人にとって、「買う」か「借りる」か、判断する際のポイントは、以下のとおりです。

- ① 「借りる」ことと「所有する」こととの間で、どの程度の**満足**の差を感じるか
「借りる」物件と「買う」物件との間で、どの程度の**満足**の差を感じるか
- ② 「借りる」場合と「買う」場合との「**将来の自由度**」の差、「**将来の安心度**」の差に、どの程度の**価値**を置くか
- ③ 「借りる」場合と「買う」場合の**費用**の差、**住宅価格の上昇・下落の影響**の違いについて、どのように考えるか

¹⁸ 住宅の購入や売却には、手数料、税金など、かなりの**コスト**がかかります。また、新築の住宅の**市場価格**は購入後数年で下がることもあります（“新築”分のプレミアム剥落など）。

「買う」ときの注意点

- 「買う」場合には、国土交通省『土地総合情報システム』を使うなどして、買いたい物件の近隣の不動産取引価格を調べましょう（同システムには実際に取引された価格が掲載されています）。
- また、いざというとき「貸しやすい」「売しやすい」物件をなるべく選ぶようにしましょう（立地など）。

コラム
20

「買いたい」物件が見つかったら、「貸せる」賃料を調べる

- 気に入った物件が見つかり「買いたい」と思ったら、その物件を「貸す」とした場合にどの程度の賃料（家賃）を得ることができそうか、調べてみましょう。
- 類似の物件を貸している例や、近隣地域の賃料相場を見れば、だいたいの水準はわかります。
- 住宅ローンの返済額や管理費等を考えても納得できる家賃水準で貸せそうなときには、「買う」際の不安が軽減されます。
- 貸せる賃料が「安い」と思う場合には、購入予定価格が適当か、類似物件を借りた方がよいのではないか、などをもう一度よく考えてみましょう。

「お金を借りて、買う」ときの注意点

- 「お金を借りて、買う」と決めた場合には、できるだけ、以下のように努めましょう。

- 「自己資金」を多めに用意する
- 「返せる額」を借りる。毎月の返済額を、家計管理上、余裕をもって返せる額とする
- 住宅ローンにつき、できるだけ金利負担や総返済額が小さい方式を選ぶ

【自己資金】

- 住宅を買う際、貯めておいたお金など（自己資金）を頭金にすれば、住宅ローンの額が小さくなり、安全性が高まります。
 - ▶ 毎月の返済額が小さくなり、収入が減少した場合でも返済できる可能性が高くなる
 - ▶ 返済できず住宅を売却することとなった場合でも、借金が残る可能性が小さくなる

【借りる金額、毎月返済する金額】

- 金融機関から「借りることができる金額」を目一杯借りると、「返せる額」を上回ってしまう可能性があります。「返せる額」の範囲内で借りましょう。

【住宅ローンの選び方】

- 同じ金額を借りても、住宅ローンの選び方によって、金利負担、総返済額、月々の返済額などが違ってきます。よく検討したうえで、できれば金利負担や総返済額が小さくなりそうなものを選びましょう。

コラム
21

住宅ローンの選び方① ～固定金利か、変動金利か

- 住宅ローンは、金利によって、2つの方式に大別されます。
 - ① **固定金利型**・・・借りたときの金利が、返済終了まで適用される(固定される)
 - ② **変動金利型**・・・世の中の金利の変動に応じて、借入金利も**変動**する
- 基本的には、「先行き金利が上昇する場合 → 固定金利型が有利」、「先行き金利が低下する場合 → 変動金利型が有利」です。

コラム
22

住宅ローンの選び方② ～元金均等か、元利均等か

- 住宅ローンの返済方式は、2つの方式に大別されます。
 - ① **元金均等返済**・・・**元金**を均等に返済していく
 - ② **元利均等返済**・・・「**元金+利息**」を毎回均等に返済していく
- **元金均等返済**は、毎回の返済額について、「**元金**」の返済の部分を「**均等**」にし、これに利息の返済の部分を上乗せして、返していくものです。元金の返済(=元金の減少)に伴って、利息の発生は減少していきます。このため、利息の返済の部分は、回を追うごとに減少していきます。つまり、**返済額は当初が最も大きく、その後減少**していきます。
- **元利均等返済**は、**毎回の返済額を一定(均等)**にするものです。その中には、元金の返済部分、利息の返済部分がともに含まれます。元金の返済に伴って利息の発生は減少しますので、返済額に占める利息の割合は当初が最も大きく、回を追うごとに縮小します。
- **どちらを選ぶべきでしょうか**。同じ金額を同じ金利で借りる場合、**総返済額は、元金均等返済の方が小さくなります**(元金が早く減るためです)。**毎回の返済額は、元利均等返済では一定**です。元金均等返済では、当初の返済額が元利均等より大きく、返済が進むにつれ減少していきます。
- このため、基本的に以下のとおりです。
「**当初の返済は少し苦しくても、総返済額が小さい方がよい**」と考える場合 → **元金均等返済**がよい
「**総返済額が大きくとも、毎月の返済額が一定額の方がよい**」と考える場合 → **元利均等返済**がよい



8. 損失に備える

- 人生は不確実です。病気、死亡、財産の喪失など、さまざまな**リスク**があります。リスクが現実のものとなると、**損失**が発生します。損失に備えておく必要があります。

1) 貯蓄

- 損失に備えるために、**貯蓄**は効果的な方法です。
- 貯蓄は、たとえば「教育資金」「結婚資金」などのように**特定の目的**のために行うことができます。また、「いざというときのために」など、“**さまざまなリスクに備える**”目的で行うこともできます。
- “**お金に色はない**”といわれます。リスクが現実のものとなり**損失**が発生したとき、「**特定の目的のために貯めたお金**」を、「**損失をカバーするために使う**」(流用する)ことも可能です。このため、お金をある程度貯めておくことは、無駄になりません。
 - ▶ただし、流用すると、本来の目的に使えなくなり、ライフプランに支障が出ることもあります。最初から“**リスクに備える**”目的でお金を貯めておくことも大切です。

2) 貯蓄と保険の違い

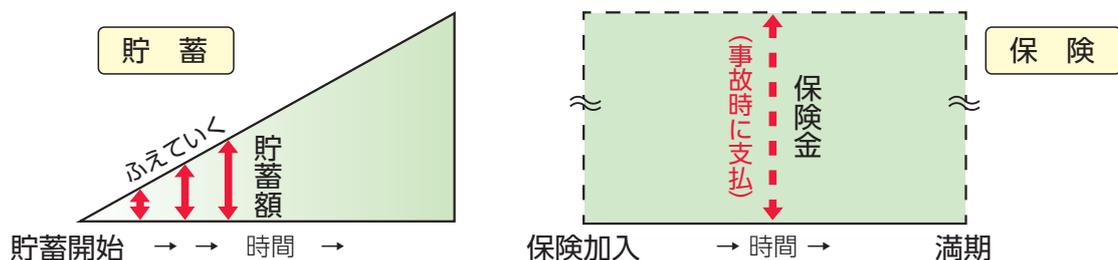
- とはいえ、大きな損失をカバーできるだけの**貯蓄**をするのは大変です。また、**貯蓄**は少しずつしか増えません。
- これに対して、**保険**は、損失に備えて保険料を払っていれば、損失を賄うお金がすぐに確保できるという特徴があります。
- 貯蓄と保険にはこのような**違い**があります。両者を**うまく使い分ける**ことが大切です。

コラム
23

貯蓄と保険を使い分ける～「貯蓄は三角、保険は四角」など

- **貯蓄は少しずつしか増えませんので、最初はカバーできる損失の額が限定されます**。これに対し、**保険は最初から損失を賄う額を確保できます**。このため、「**貯蓄は三角、保険は四角**」といわれます(次頁にイメージ図)。
- **貯蓄**には「何にでも使える」利点があります。このため、「**貯蓄は万能の保険**」ともいわれます。しかし、貯蓄が少ないと損失を十分にカバーできません。一方、**保険**は損失をカバーするお金がすぐに確保できるため、「発生頻度は低いが、**発生した場合の損失が大きい**」リスクに向きます。ただし、保険料を払った対象となる損失でなければ(=支払事由に該当しなければ)、保険金は支払われません。
- この特徴の違いを理解して、両者を使い分けることが大切です。たとえば、**貯蓄**が少ない中で要保障額が大きくなった場合(子どもが生まれたときなど)、**保険の必要性が高くなります**。その後、**貯蓄**が増え、要保障額が小さくなっていくと(子どもが成長・独立するなど)、**保険の必要性は低下して**いきます。ただし、**要保障額が大きいケース**(自動車を運転して歩行者を死亡させたときなど)は貯蓄ではカバーできないため、やはり保険が必要です。

「貯蓄は三角、保険は四角」



3) 社会保険

- 保険には、**公的な保険 (社会保険)**と**民間保険**があります。
- **社会保険**には、**年金保険** (国民年金など)、**医療保険**、**介護保険**、**労災保険**、**雇用保険**などがあります。これらは政府によって**加入が義務づけられる**などの措置がとられ、わが国は“**国民皆保険 (皆年金、皆医療保険)**”とされます。社会保険は、**保険料**や**税金**によって運営されています。
- このため、**民間保険**の利用を検討する際には、**社会保険の内容を踏まえる**必要があります。

- ・ 社会保険によってカバーされる内容 (範囲・金額) を知る
- ・ 社会保険ではカバーされない内容について、民間保険を利用すべきか検討する

- なお、勤務先の企業が**企業保障** (企業年金ほか) を設けている場合は、**企業保障の内容も踏まえる**必要があります¹⁹。

4) 民間保険

- ・ 必要な保険には入る
- ・ 必要以上の保険には入らない

- 必要な保険には入っておかないと、いざというときに大変困ります。必要以上の保険に入ると、貴重なお金が無駄になります。
- 民間保険に入る前に、以下の点をよく考えましょう。

- ・ 自分にとって**民間保険でカバーすべき事象**は何か
- ・ その事象が発生した場合、**カバーすべき金額**はいくらか

¹⁹ **企業保障**の内容は企業によってさまざまですが、たとえば**企業年金**、**退職一時金**などのほかに、**死亡退職金**、**弔慰金**、**遺族年金**、**災害見舞金**などを設けている例がみられます。医療費の**付加給付**のしくみがある企業もあります。

民間保険でカバーすべき事象

- 「**事象**」とは、たとえば**死亡**、**疾病**、**交通事故**、**火災**、**地震**などのことを指します。
- 「**民間保険でカバーすべき事象**」は、**社会保険**との関係でいえば、社会保険の対象とならない事象(対象となるかどうか不確かな事象を含む)、対象となるものの保障額が十分でない事象です。**貯蓄**との関係でいえば、損害額が大きいなどの事情により貯蓄ではカバーしきれない事象などです。

民間保険でカバーすべき金額

- 「**民間保険でカバーすべき金額**」は、損失額そのものとは限りません。**社会保険**や**企業保障**でカバーされる額があればそれを差し引いた額になります。また、**貯蓄**によって一部をカバーしようとする場合は、その分も差し引いた額になります。

まとめ

【どのような場合に利用するか】

- ・「**社会保険等ではカバーされない対象や金額についてカバーしたい**」と考えており、かつ、その金額を「**貯蓄ではなく(貯蓄だけではなく)、保険でカバーしたい**」と考えている場合

【どの程度の金額にするか】

- ・「**損失額 - (社会保険等でカバーされる金額 + 貯蓄でカバーする金額)**」が目安

【注意】

- ・自分がカバーしたい対象、金額が、**支払の対象となることをよく確認する**
— 契約概要、注意喚起情報、ご契約のしおり(約款の重要事項の解説)、約款で確認する

5) 民間保険の基礎知識

- 民間保険の代表的なものは、**生命保険**、**損害保険**、**医療保険**です。
- 大学生としては、以下の知識と判断ポイントを身につけてください。

生命保険

- 生命保険は、**死亡**、**生存**など、**人の生命**に関連するリスクに備える保険です。
- 生命保険には、3つの基本的な型があります。

- ① **死亡保険**………**死亡**、**高度障害状態**となった場合に保険金が支払われる
- ② **生存保険**………特定の時期まで**生存**した場合に保険金が支払われる
- ③ **生死混合保険**…死亡保険と生存保険を組み合わせたもの

- **生命保険**には、以下のような商品があります。

.....

【**保障**に重点をおく保険】

- ① **定期**保険・・・保険期間を定め、**定めた期間内** (満期まで) に死亡または高度障害になった場合のみ、保険金を受け取れます。満期保険金はありません。
- ② **終身**保険・・・保険期間が**終身** (一生涯) です。死亡したときに保険金を受け取れます。
- ③ **定期**保険特約付**終身**保険・・・**終身**保険に、**特約**として**定期**保険を付加した保険です。特約期間中は定期部分が上乗せされ、特約期間終了後は終身部分のみとなります。

【**保障**と**貯蓄**を組み合わせた保険】

- **養老**保険・・・保険期間内 (満期まで) に死亡すれば死亡保険金、満期まで生存していれば死亡保険金と同額の満期保険金を受け取れます。生死混合保険です。

【**貯蓄性**のある保険】

- **学資**保険・・・満期を18歳などとして保険料を払い、満期に保険金を受け取り学資にあてます。契約者 (親など) が満期前に死亡すれば、その後の保険料が免除されます。

【**投資性**のある保険】

- **変額**保険・・・運用状況により保険金額等が変動し、そのリスクは契約者が負います。死亡保険金には基本保険金額が保証 (最低保証) されます。有期と終身があります。
-

どのような商品を選ぶかは、保険に入る**目的**次第です

- たとえば、**死亡**に対して**遺族の生活費の保障**を得たいのであれば死亡保険に加入し、**保障**に重点を置いたものを選ぶのが適切です。保険金額は、遺族の生活に必要な金額から、**社会保険**から支払われる金額 (たとえば**遺族年金**) などを差し引いた金額が目安となります。なお、内容面とともに**コスト面**にも留意しましょう (企業等の団体割引が利用できないか、掛け捨てタイプの保険の検討、保険料がどの程度保険金に回るかの比較検討など)。
- **貯蓄性**や**投資性**のある**保険**は、自分の**目的**に合っているかをよく確認し、**他の金融商品** (貯蓄目的、投資目的の金融商品) と比較検討しましょう。

コラム 24 **生命保険が最も必要になるのはいつか？**

- 人生で生命保険が最も必要になるのはいつでしょうか。
- 典型的なケースとして、「**結婚して、子どもができたばかりのとき**」が挙げられます。このようなときに夫 (父親) が死亡するとどうなるでしょうか。妻 (母親) は子どもができたばかりで当分は働きません。子どもの今後を考えると要保障額は大きい一方、若い夫婦の貯蓄額は通常僅かです。生命保険に入っていることが最も望まれるケースです。
- その後、子どもが成長し、貯蓄が増えていくと、要保障額は減少していきます。

損害保険

- **損害保険**は、事故や災害の際の自分や他人の損害を補償するものです。
- 事故や災害は多様で、損害保険はさまざまなリスクに対応しています。
- 損害保険の代表的な商品には、以下のものがあります。

- ① **火災保険**・・・火災による建物や家財の損害を補償する保険です。住居と家財に関する**住宅保険**には、**火災**による損害の補償を中心とするものから、**水災**(床上浸水、土砂崩れ等)や**盗難**による損害なども対象とするものまで、さまざまな内容のものがあります。
- ② **地震保険**・・・**地震、噴火、津波**(地震・噴火を原因とするもの)による被害を補償するための保険です(これらの被害は、火災保険では補償されません)。**地震保険**に加入するためには、住宅火災保険、住宅総合保険などの**火災保険に付帯して契約**する必要があり、単独では加入できません。保険金額は、**火災保険**の保険金額の**30~50%**の範囲内で自由に定めます。ただし、上限があり、建物は5,000万円、家財は1,000万円となっています。
- ③ **傷害保険**・・・事故によって身体に傷害を負った場合に保険金が支払われる保険です。
- ④ **自動車保険**・・・自動車事故に関する損害を補償する保険です。強制保険である**自賠責保険**と、**任意の自動車保険**があります(下記コラム参照)。
- ⑤ **個人賠償責任保険**・・・個人の日常生活などで生じた事故により他人を死傷させたり、他人の物に損害を与えたために損害賠償責任を負い、これによって損害が生じた場合に保険金が支払われる保険です。他の保険(傷害保険、火災保険、自動車保険、学校の団体保険等)の**特約**として入るケースが多くなっています。たとえば**自転車**で走行中に歩行者に傷害を負わせた場合なども補償対象になります。なお、**自転車での加害事故**で賠償額が**数千万円**に上るケースが相次いでいます。

コラム
25

車やバイクの運転と、自賠責保険、任意の自動車保険

- **すべての自動車(バイクを含む)**は、**自賠責保険**をつけていないと運行できません。自動車損害賠償保障法でそう定められています。このため自賠責保険は“**強制保険**”といわれます。
- 法律がそう定めているのは、**自動車による人身事故の被害者の保護**を図る目的です。このような目的ですので、自賠責保険は、**他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみ**を補償します。運転者や搭乗者の死傷、他人の物(自動車、建物など)の損害、自分の自動車の損害は対象になりません。人身事故の**被害者への支払にも限度額があり、1名につき最大3,000万円**です(死亡の場合)。
- このため、運転者や搭乗者の死傷、他人の物や自分の自動車の損壊に備えるには、**任意の自動車保険**への加入が必要となります。また、**自動車事故による損害賠償額は高額化しています**(損害額の認定が**3億円**を超える事例が相次いでいます)。自賠責保険の**最大3,000万円の補償額では不足します**。
- 任意の自動車保険への加入は必須といわれます。**大学生**であっても、車を運転する場合は任意の自動車保険への加入を検討しましょう。
- **任意の自動車保険**は、**対人賠償保険**(自賠責保険の支払額を超える部分に対して保険金が支払われるもの)、**対物賠償保険**(他人の自動車、建物など)、**車両保険**(自分の自動車)、**自損事故保険**(電柱に衝突して運転者が死傷した場合など)などさまざまな保険を組み合わせたものが中心となっています。どれを組み合わせるかよく考え、保険金を設定しましょう。

- 損害保険は、対象物（建物、家財など）の**時価**または**再調達原価**²⁰のどちらかを基礎として加入するのが一般的です。損害が発生した場合、保険金額の範囲内で、実際に生じた損失額に応じた保険金が支払われます。

コラム 26 火災保険の保険金額

- 火災保険に入るとき、建物の保険金額は**時価**、**再調達原価**のどちらとすべきでしょうか。
- これは、**考え方次第**です。「保険によって火災前と同等の建物を新たに建てる資金を調達したい」と考える場合は、**再調達原価**となります。一方、「貯蓄があるので、建物の現在の価格が補償されれば十分」と考える場合には、**時価**とすることも考えられます。
- このように、要補償額は、その人の考え方に依存します。

医療保険

- わが国は“**国民皆保険（皆医療保険）**”とされ、医療費の自己負担は**1割～3割**に抑えられています。**民間の医療保険**は、**自費で負担しなければならない医療費**などの保障を得るために加入するのが通例です。
- **民間の医療保険**は、**病気やけがによる入院や手術などを幅広く保障**します。保障の中心は入院日数に応じて支払われる「**入院給付金**」や所定の手術を受けた場合の「**手術給付金**」です。「**通院給付金**」「**退院給付金**」「**診断時一時金**」などもあります。
- 医療保険の中には、原則として「**がん**」のみを保障する「**がん保険**」もあります。通常の医療保険とは異なり「入院給付金」に日数制限がない例が一般的です。
- 生命保険に対して医療保険を**特約**としてつける「**医療特約**」もあります。たとえば傷害特約、疾病入院特約、災害入院特約、女性疾病入院特約、三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）保障特約などがあります。
- **公的医療保険（健康保険ほか）**でカバーされる対象範囲や金額を確認し、貯蓄でカバーする金額も考えながら、何に入るか、いくら入るかを決めましょう。

コラム 27 高額療養費制度

- **公的医療保険**では、医療費の**自己負担を1～3割**としているだけでなく、**ひと月あたりの自己負担に、所得に応じた上限額**を設けています。このため、**自己負担として高額な医療費を支払った場合、申請すれば、上限を超えた金額が後で返ってきます**。このしくみを「**高額療養費制度**」といいます。
- 民間の医療保険に入ること検討する際には、高額療養費制度があることを踏まえたうえで、加入の要否や保険額について検討しましょう。また、勤め先に医療費の付加給付のしくみがないかどうか確認しましょう。

²⁰ **再調達原価**とは、対象物（建物、家財など）と同等のものを調達する（新たに建てる、購入する）ために必要な金額です。

Ⅲ 不確実な人生に船出する

1. 不確実性に向き合う

1) 人生の不確実性(リスク)

演習6 人生の不確実性(リスク)

・今後の人生について、**不安**に思うことを挙げてみてください。

- まず、**人生をとりまく環境**は不確実です。将来の環境が不透明・不確実であるのはいつの時代も同じですが、現在もたとえば**少子高齢化、人口減、グローバル化、地球環境悪化**など多くの課題があります。今後も**社会・経済・世界は変化・変動し、新たな課題や不確実性**が出現することが予想されます。
 - ➡これらの環境を個人の力で変えるのは困難です。しかし、**変化する環境に適応**するよう努めることはできます。環境の変化が、個人にとってのチャンスとなることもあります。
- 自分自身の**人生**についても、**就職(職業選択)**という大きな**意思決定**が近づいています。就職後もキャリアアップ(転職等)や起業も考えられます。**恋愛**や**結婚**は人生を大きく左右します。**出産・子育て・教育**も大きなライフイベントです。社会人になれば、経済的に自立したうえで将来に向けて**お金**を貯めたり運用することが課題になります。**住居**についてもいずれ考えることが必要になります。かなり先ですが、**退職、老後、介護**などについても考えていかねばなりません。
 - ➡これらは、自分がどのように**意思決定**するかに左右されます。**意思決定にはリスクが伴います**(たとえば受験や就職には、失敗や失業のリスクが伴います。恋愛や結婚には失恋や離婚のリスクがあります。お金を運用する、住宅を買う場合などにも、失敗するリスクがあります)。
 - ➡これらの意思決定のリスクは、**“幸せ”を実現するためには、避けて通るわけにはいきません**。
- **損失だけを発生させる不確実性(リスク)**もあります。思い浮かべやすいものとしては、**けが、病気、死亡、事故、火災、地震、犯罪被害**などがあります。これらの中にもさまざまなものがあります。たとえば事故には、交通事故(自動車、バイク、自転車など)もあれば、スポーツ中の事故、労働中の事故、製品欠陥から生じる事故もあります。地震以外にもさまざまな自然災害があります(噴火、津波、台風その他)。
 - ➡このようなリスクについては、**損失を回避・予防・軽減する、損失を貯蓄や保険で賄う**といった対策を実施していく必要があります。

人生は、**不確実な**
ことばかり

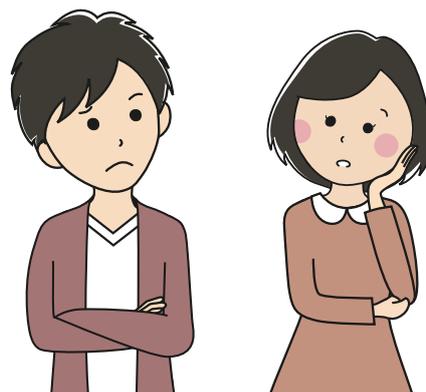
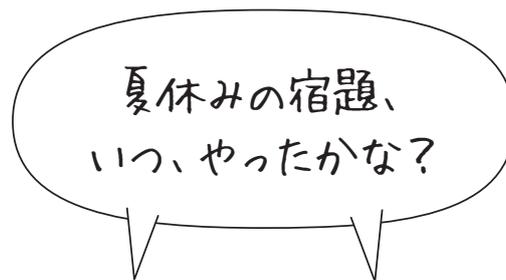


2) 不確実性 (リスク) に向き合う

- 生きていくうえでは、さまざまな不確実性 (リスク) に対処していく必要があります。
- まず、**不確実性 (リスク) を認識し、これに向き合うこと**が大切です。問題を認識し、よく考えることによって、適切な**対応**をとることが初めて可能になります。
- 不確実性 (リスク) の中には、あらかじめ準備をしておいたり、対策をとる (たとえば回避するなど) ことによって、結果を良い方向に導けるものがあります。
- とくに、**幸せを実現するための意思決定**については、意思決定して**行動を起こす**ことによって、**実現する可能性**が高まります。若い人には「**時間**」という資源が十分にあります。時間を活用し、将来のための行動をすることによって、「将来」が変わります。

コラム 28 将来のことを軽視してしまう

- 人間には、**現在のことを重視し、将来のことを軽視する傾向** (ゆがみ=バイアス) があるそうです。
- 行動経済学では、人間が現在を重視するバイアスを持つ (将来よりも現在の満足を重視する傾向がある) ことによって、将来さまざまな弊害が生じる可能性が高まるとの研究成果が出ています。
- たとえば、学生時代に**休み中の宿題**を後回しにする傾向が強かった人たちは、後回しにする傾向が弱かった人たちに比べ、負債保有者、肥満者、喫煙習慣者、ギャンブル習慣者、飲酒習慣者となった比率が高かったとの関係がみられるそうです。
- 将来のことを軽視してしまう傾向があることを知りましょう。そして、**意識して、想像力を働かせて、将来のことを真剣に考えてみましょう。**



- **行動経済学**の研究者であるリチャード・セイラー教授（シカゴ大学）に、2017年のノーベル経済学賞が授与されました。
- 「人生とお金の知恵」を身につけるうえで、行動経済学は役立ちます。
- 行動経済学は、「行動」の背景にある人間の「**心理**」に注目します（このため「心理経済学」と呼ばれることもあります）。
- セイラー教授の業績の1つとして、米国の**年金制度**に関する貢献が挙げられます。たとえば、対象層に年金制度に「加入する」ことを選択させるのではなく、初期設定（フォーマット）を「加入する」にしておき、加入しない場合は「加入しない」を選択する方式を提唱することなどにより、年金制度への**加入**を上げたといわれています。
- セイラー教授は、「**明日はもっと貯蓄しよう運動**」（SMarT プログラム = **S**ave **M**ore **T**omorrow）の提唱者としても知られています。これは、社会人に「**天引き貯蓄**」を奨め、とくに「**将来昇給したら、天引き額を増額する**」と**当初契約に盛り込んでおく**方式を上げようとするものです（実際に昇給した時には「増額しない」を選択することも可能）。貯蓄したり、貯蓄を増やすことを先送りしがちな人間の心理に注目した提案です。
- また、年金に加入して天引きしていくお金の運用先について、初期設定を「株式にも投資する（株価指数に連動する投資信託などにも資金の一部を投資する）」などとしておくことにより、より多くの人々が株式にも投資するようになり、長期的に（たとえば20~40年後の年金受給時まで）年金受給額を増やしていくことに結びついた事例もあるといわれています。
- わが国でも、本多静六博士（東京帝国大学教授）が早くから「**天引き貯蓄**」を推奨し、その著書は広く読まれていました。
- 「心理」は脳の働きですので、行動経済学は**脳**に関する研究との結びつきが強まっています。人が現在のことを重視し、将来のことを軽視する傾向があるのは、脳の構造（旧石器時代からそれほど進化していない）とも関係があり、一定の合理性があるそうです（例：生き延びるため、種もみや、卵を産む鶏でも食べてしまう。何か危険を感じたらまず避ける／逃げる）。
- 現在は寿命も延び、経済環境も変わっていることから、意識して**将来**のことを考え、**行動**することの重要性が高まっているようです。



2. 意思決定する

- 生きていくうえでは、**さまざまな不確実性 (リスク)** の下で、**意思決定** をしていく必要があります。その際、**以下の考え方を身につけておく**と役立ちます。

1) 資源の有限性、トレード・オフ、コスト

資源の有限性 (希少性)

- **資源**とは、**時間、お金、能力**などのことです。不確実性 (リスク) などの課題にチャレンジするとき、**資源をうまく使う**必要があります。
- **「資源は有限 (希少) であること」**を理解することが大切です。若い人は、中高齢の人に比べ、**「時間」**が豊富にありますが、豊富な時間も有限であることに変わりはありません。**「時間」**を有効に活用し、**「能力」**に変換できるよう心がけましょう (p10参照)。
→「光陰矢のごとし」「少年老い易く学成り難し」などといわれます。

トレード・オフ

- **トレード・オフ**とは、**「あるものを選べば、他のものは選べない」**という関係のことです。
 - ▶たとえば、大学の授業に出席すると、その時間にアルバイトをすることはできません。
 - ▶10万円の予算の下では、10万円の資格試験の教材を買うことも、10万円の海外旅行に行くこともできますが、両方をともに行うことはできません。
- トレード・オフは、時間やお金など、**資源が有限であること**によるものです。
- 意思決定を行うとき、**「何と何がトレード・オフの関係にあるのか」**を考え、**「自分の将来のために、より良い選択をする」**との姿勢が大切です。

コスト

- 何かをするとき、**必ずコスト (費用) がかかっています**。
 - ▶大学の授業に出席すると、その時間にアルバイトをすることはできません (上記)。このため、授業料という費用のほかにも、その時間にアルバイトをできないという費用 (**「機会費用」**、p2参照) もかかっていることとなります。
 - ▶逆に、アルバイトをすると、その時間に大学の授業に出て学ぶことはできません。これもコスト (費用) がかかっていることになりません。
- **コストを意識して、効果が大きい行動をとる**よう心がけましょう。
- このように、**資源の有限性、トレード・オフ、コスト**は互いに関連する概念です。意思決定をするとき、この**3つの観点**を意識しましょう。

授業に出るか、
バイトするか



2) 自己責任

- **自己責任**とは、「**自分で意思決定したことの結果には、自分で責任を負う**」ということです。
- **契約の責任を負う**ことも自己責任の一部です。契約は本来**自由**にできるものです（契約するか、どんな内容にするか、誰と契約するかなど～**契約自由の原則**）。**自由な意思**に基づいて契約した以上、その責任も負うのが当然で、**自己責任は経済社会の大原則**となっています。
- **人生**においても同様です。「**自分で意思決定したことの結果には、自分で責任を負う**」との自覚に基づいて、意思決定する必要があります。責任を負う以上、意思決定する前に情報を集め、よく考えたうえで決めることが大切です。

コラム
30

自己責任の原則があてはまらないケースもあります

- **未成年者が契約したとき、成年者でもだまされたり強制されて契約したときは**、責任は限定されます。**自由な意思**に基づくと言い難いためです。
- **情報の「非対称性」**などが存在する場合も、自己責任原則が修正されます。**消費者契約法**は、**消費者と事業者の間には情報の量や質、交渉力に格差がある**ことを踏まえ、事業者による**問題のある契約締結の手法**を挙げ、その手法によって契約をした場合の消費者の**取消権**や契約の**無効**を定めています。たとえば、業者が事実と違うことをいう、不利益な事実をわざといわない、不確実なことを断定的にいうなどにより消費者が**誤認**したとき、業者が帰らなかつたり帰してくれないことにより消費者が**困惑**したとき、消費者は取り消しできます。**自由な意思形成**が妨げられたと考えられるためです。また、業者が**社会生活上の経験が乏しい消費者**に対して、進学、就職、結婚、生計、容姿、体型などについて**過大な不安をあおる**（例：悪質な就活セミナー）、勧誘者に対する**恋愛感情ほかの好意の感情に乗じる**（例：デート商法）などをした場合にも、消費者は取り消しできます。**自由で適切な判断**を行うことが困難と考えられるためです。
- **特定商取引法**でも、**消費者トラブルが生じやすい特定の商取引**——訪問販売、訪問購入、電話勧誘販売、通信販売、連鎖販売（“マルチ商法”）、特定継続的役務提供（エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、結婚相手紹介、パソコン教室）、業務提供誘引販売（“内職商法”）——につき、購入者等の利益を擁護するための措置をいくつか設けています。**契約後一定の期間（8日間または20日間）は無条件で解約することができる「クーリング・オフ」**もその1つです。これらの取引では**冷静に意思決定することが難しいことが多い**ため、**頭を冷やす期間**が認められているのです。ただし、これらの取引の中で唯一、**通信販売**だけはクーリング・オフできません（冷静に意思決定することがそれほど難しくないので）。
- 何かトラブルになり、「消費者として保護されるのではないか?」と思ったときには、**消費者ホットライン（「188」）**に電話し、対応について相談をしましょう。

全国共通の電話番号
「188」（いやや!）が
消費者ホットライン。

ここに電話すれば、
近くの消費生活センターなど、
相談窓口を案内してくれる。



消費生活のことで
困ったときは、一人で悩まず
「188」に電話し、相談しよう。

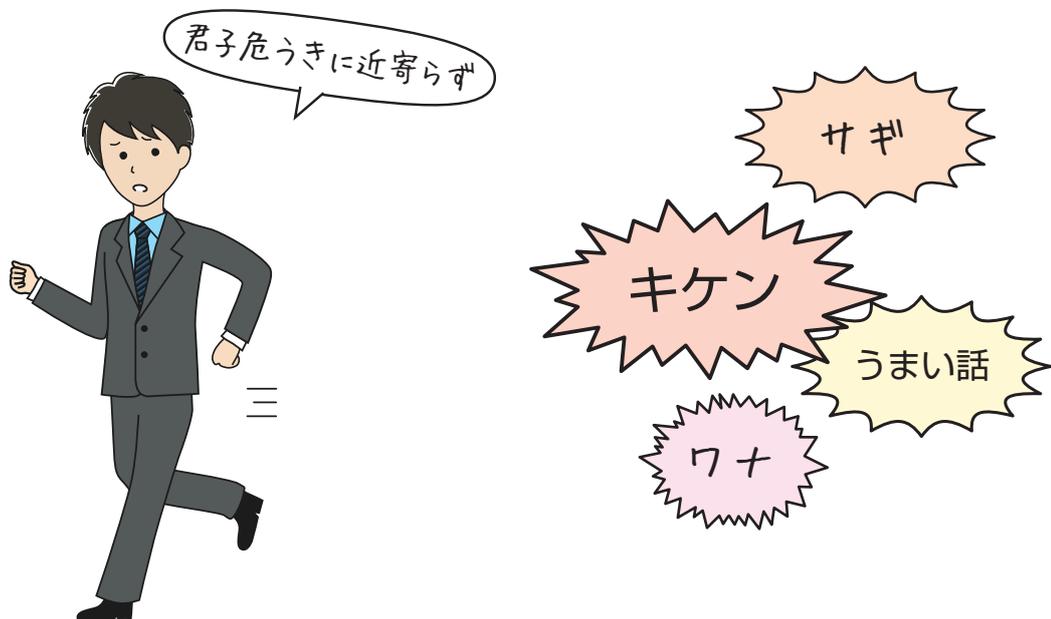
3) リスクとのつきあい方

リスクとリターンの関係

- 「**リスクとリターンの関係**」とは、「**高いリターンを得ようとする**と、**リスクも高まる**」(ハイリスク・ハイリターン)、「**リスクを低く抑えようとする**と、**リターンも低くなる**」(ローリスク・ローリターン)というものです (p24)。
- この関係を理解することは、人生における**意思決定**をするときにも役立ちます。たとえば「**虎穴に入らずんば、虎児を得ず**」「**No pain, no gain** (世の中においしい話はない)」などの格言も、このような見方を示しています。
- **職業の選び方**について考えてみましょう。一般に、仕事の報酬は、提供する**価値の大きさ**に応じて決まります。競争社会の中で、高い価値を提供するためには、**差別化**するための**努力**が不可欠です。**高い価値**を提供しようとするほど、差別化のための工夫は難しくなります。ハイリスク・ハイリターンの職業の代表例としては、事業家、アーティスト、プロスポーツ選手などが考えられます。
- どのようなリスク・リターンの職業を選ぶかは、**個人の価値観**の問題です。また、どんな仕事でも、工夫によって**価値を高めることができる可能性**があります。就職した後も、「より高い価値を提供するために、工夫できることはないか」と常に考えましょう。

コラム 31 「君子危うきに近寄らず」?

- 「君子危うきに近寄らず」との格言も有名です。「虎穴に入らずんば、虎児を得ず」とは反対のことを言っているようにも聞こえますが、どう理解したらよいのでしょうか。
- この格言でいう「危うき」は、**損失のみが発生するリスク**のことと考えられます。そのようなリスクであれば、「**近寄らず**」(回避する)に越したことはありません。
- 決して、成功を目指してチャレンジすることを否定しているものではありません。



リスクとのつきあい方

- 幸福や成功を目指してチャレンジする場合、リスクをとることが必要です。しかし、一方で、「**どのようなリスクをとるか**」を**真剣に検討する必要**があります。
- 「リスクをとる」場合、**資源**（時間、お金、能力など）を**投入する**ことになります。**資源は有限**ですから、「**とるリスク**」は**選別する**必要があります。
- 「どのようなリスクをとるか」は、それぞれの人の**価値観**や**ライフデザイン**と関連します。
- 一般的には、老後までの生活（また収入源）の大きな部分を**仕事**が占めます。仕事上のリスクに向き合い、リスクを克服する努力に多くの資源（時間、能力など）を費やすこととなります。
- その結果、投入できる時間や労力はさらに限られることとなります。「何に、時間や能力を投入するか」が問題となります。「**とるべきリスクを選別する**」ことがポイントとなります。

演習7 「リスク許容度」、資産管理の考え方を、人生に適用してみる

- ・お金の運用について、「**リスク許容度**」（コラム10）という考え方を学びました。人生における重要な**意思決定**をするときにも、**リスク許容度**や**資産管理**の考え方が使えます。
- ・たとえば、「どこで就職するか（地元か、都会か、海外か）」など、テーマを自由に設定し、自分ならどうするか考えてみてください。

①「**リスク許容度**」…「**うまくいかなかったとき、最大限どの程度のダメージがあるか**」と考えてみましょう。そのうえで、「**そのダメージは、自分にとって、許容限度内に収まるか**」と考えてみましょう。

➡「自分がどこまでリスクをとれるか」を、自分で考えるのがポイントです。

②**資産管理**…いま自分が持っているもの、たとえば健康、人間関係（親、配偶者、兄弟姉妹、恋人、友人など）、職業、時間、住環境、財産、生活水準などの**すべてを「資産」として捉えましょう**。そして、「**いま行おうとしている意思決定は、資産全体にどのような影響を及ぼすか**」と考えてみましょう。

➡「全体観」をもって考えることで、**そのリスクをとるべきか、とるべきではないか、判断しやすくなります**。

- 人間には、「**現在のことを重視し、将来のことを軽視する**」傾向があり、将来のために現在取り組むべき課題を「**先送り**」にしがちとされます(コラム28参照)。
- このような「**先送り**」を避けるために、効果があるとされるのが、**コミットメントとインセンティブ**です。
- 「**コミットメント**」とは、将来のことについて計画を立てた時点で、その計画をたとえば「実現する」と周囲の人に伝えることなどにより、**自分で自分を縛る**ものです。実現しないと恥ずかしい思いなどをしますので、効果があります。
- 「**インセンティブ**」は、**自分で身近な褒美を用意**することです。将来の計画実現時の喜びを心の励みにしつつも、より身近に感じられる時期(計画が少し進捗した段階など)に褒美を用意することによって、努力を続けやすくなります。たとえば「一次試験に合格したら、旅行に行く」などです。

4) 損失のみを発生させる不確実性(リスク)への対応

- **けが、病気、死亡、事故、火災、自然災害(地震、台風、集中豪雨など)、犯罪被害**など、**損失のみを発生させるリスク**については、以下のリスク管理手法を理解しておきましょう。

回避する

- まず、「**回避すること**」を考えましょう。
- たとえば、犯罪の被害に遭うことを**回避する**ためには、深夜に出歩かない、危ない人には近づかない、「うまい話」に飛びつかない、などが重要です。
- 自動車事故を**回避する**ためには、歩行者としては事故が多い場所を通らない、運転者としては体調が悪いときには車を運転しない、などが大切です。
- **慎重に行動し、リスクを「回避する」ことができれば、それに越したことはありません。**
→「君子危うきに近寄らず」は、このような行動を指すと考えられます。
- ただし、リスクを回避することは、**常に可能ではありません**。たとえば自然災害(地震など)を回避するのは難しいことです。また、リスクを「回避する」ことは、**常に適切というわけでもありません**。たとえば車、電車、航空機などの事故に遭わないよう、これらの利用を避けるのは、「回避する」ための**コスト(費用)**が大きすぎると考えられます。

予防・軽減する

- **「予防・軽減する」ことも考えましょう。**「予防する」とは事故の発生などを事前に防ぐこと、「軽減する」とは事故などが発生した場合に損失の拡大を防ぐことです。
- たとえば、風邪を引かないよう、マスクやうがいをするのは**予防**です。風邪を引いた後、悪化させないよう早めに休むのは**軽減**です。火災を起こさないよう火の管理に気をつけるのは**予防**、防火壁にしておくのは**軽減**です。
- 「予防・軽減する」ことも、**常に可能ではありません**。たとえば自然災害、事故、病気、死亡などは予防・軽減が常に可能ではありません。「予防・軽減する」ための**コスト**が大きく、対策を実施できないこともあります。

貯蓄する、保険を利用する

- 「回避する」こと、「予防・軽減する」ことを考えても、**損失の発生を完全に防止することはできません**。この場合、**損失を賄うための「お金をどうするか」との問題**が生じます。
- 主な対策は、**貯蓄と保険**です。**貯蓄**は損失を**自分で賄う**（保有する）方法、**保険**は損失を事前に**他者に移転する**方法です（もちろん保険料は払います）。
- **貯蓄と保険の使い分け**は、コラム23で扱いました。**貯蓄**は何にでも使えますが、損失を賄える額を貯めるのには時間がかかります。**保険**は「発生する頻度は小さいが、発生した場合の損失は大きい」ケースに向きます。社会保険（公的保険）では賄えない損失については、民間保険で賄うことも考えてみましょう。

演習8 「不確実性（リスク）」について情報交換する

- ・グループで、情報交換してみましょう。
 - ① 最近感じている**「不確実性」**（リスク）
 - ② 「不確実性」（リスク）を踏まえ、実施している**対策**
 - ③ 対策として**不十分な点**はないか

3. セーフティネットを知る

- 人生は不確実です。いざというときに役立ちますので、社会保障などの**セーフティネット (安全網)**について知っておきましょう。

1) 社会保障の制度

- **社会保障**は、国民のための**セーフティネット (安全網)**です。
- 社会保障には、「**社会保険**」「**社会福祉**」「**公的扶助**」などがあります。
- 「**社会保険**」は、政府が行う公的な保険のことです。具体的には、**年金保険** (国民年金、厚生年金など)、**医療保険**、**介護保険**、**労災保険**、**雇用保険**などがあります。これらは政府によって**加入が義務づけられる**などの措置がとられ、わが国は“**国民皆保険** (皆年金、皆医療保険)”とされます。社会保険は**保険料**や**税金**によって運営されています。
- 「**社会福祉**」は、たとえば障害者、母子家庭など、社会生活を送るうえでハンディキャップがある人々に対して公的に支援するものです。
- 「**公的扶助**」は、国民の生活を保障するもので、低所得者対策 (生活福祉資金貸付、社会手当など) や貧困者対策 (生活保護) があります。

2) 給与明細と社会保障

- 就職して給料をもらうようになると、「**給与明細**」が交付されます。給与明細と社会保障との関係を理解しておきましょう。

給与明細

単位：円

支給	基本給	時間外手当	通勤手当		支給額計
	200,000	8,000	10,000		218,000
控除	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	介護保険	社会保険料計
	654	10,890	20,130	0	31,674
	所得税	住民税			税額計
	3,910	7,200			11,110

- 給与から**税金** (所得税、住民税) が引かれています。税金は国や地方自治体に納められ、社会保障費にもあてられます。
- 給与から**社会保険料**として、**雇用保険**、**健康保険**、**厚生年金保険**の保険料が差し引かれています (**介護保険**の保険料はまだ差し引かれていません<40歳からです>)。
- **雇用保険**は、一定期間加入して保険料を払っておくことにより、**失業した場合の求職者給付** (失業手当等) **など**を受けられることができます。保険料は、本人負担分と事業者 (会社) 負担分があります。本人負担分が給与から差し引かれています。

Ⅲ

不確実な人生に船出する

- **健康保険**は、保険料を払っておくことにより、本人と、本人が扶養している家族が、**「業務外」(仕事以外)の事由**で負傷、病気、死亡したり、出産した場合などに医療費等を負担してもらえます。原則は**3割を自己負担**し、**7割を健康保険**に負担してもらいます。ただし、医療費が高額になった場合は、自己負担がさらに小さくなる**「高額療養費制度」**があります(コラム27参照)。
 - なお、**「業務上」(仕事上)の事由**または**通勤災害**によって、労働者が負傷、病気、障害、死亡などにいたったときは、**労災保険**から支払われます。労災保険の保険料は、**全額事業者負担**ですので、給与からは差し引かれていません。
- **厚生年金保険**の保険料も給与から差し引かれています。**公的年金制度**では、まず、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が**国民年金**に加入します。**国民年金**は公的年金の**“1階”**と呼ばれる**基礎年金**です。また、会社員や公務員は、“上乘せ”として**厚生年金保険**に加入します(“2階”)。このため、厚生年金保険の保険料が差し引かれています。
 - ➔**国民年金**に原則として**10年(120カ月)以上**加入することで、**老齢基礎年金**を受給できます。**老齢基礎年金**を受給できる人が、**厚生年金保険**に加入した期間があると、**老齢厚生年金**をあわせて受給できます。
 - ➔**公的年金**には、**老齢年金**のほかに、**遺族年金**や**障害年金**もあります。
- なお、**公的年金**への上乗せとして、**企業年金^④**を設けている企業もあります(“3階”)。

3) 大学生と国民年金

- 「大学生は、**国民年金の保険料**を支払うべきか」が話題になることがあります。
- 日本国内に住むすべての人は、**20歳になったときから国民年金の被保険者**となり、保険料を納付することが義務づけられています。
- 公的年金は**世代間扶養**や**相互扶助**の考え方に基づいています。社会や経済は数十年といった期間には大きく変動します(たとえば大幅なインフレの進行など)。また、人生には色々なことが生じ得ます(障害を負う、幼い子を残して死亡する、自分で驚くほど長生きするなど)。「**国民一人ひとりが若い頃に働いて蓄え、老後などのために備える**」といった**自助努力**だけでは**必ずしも十分ではない面を補う役割**が、**公的年金**には期待されています。
- 公的年金は、「**老齢年金**」に注目が集まりがちですが、「**障害年金**」や「**遺族年金**」もあります。老齢年金は終身です。障害年金や遺族年金は、障害を負った人や、遺された家族の大きな支えとなっているだけでなく、国民一般の安心感や社会の安定のために大きな役割を果たしています。

④ 就職した先に**企業年金**がある場合、内容をよく確認しましょう。自分で民間保険に入る前に知っておきましょう。なお、企業年金には、**確定給付型**(給付額が確定しているタイプ)と**確定拠出型**(給付額は運用結果次第となるタイプ)があります。**確定拠出型**の場合、年金資金をどのような金融商品で運用するか、自分で選択します。**新入社員**でも同じです。お金の運用に関する知識(p23~35)が必要です。

- 大学生の方にも、**公的年金**のこのような意義について理解いただきたいと思います。たとえば大学生が事故などで障害を負った場合、国民年金保険料を払っていれば、障害基礎年金を受けることができます。
- 国民年金保険料を払わないと、原則として年金は受給できません。**老齢基礎年金**の支払の財源の半分は税金です。このため、保険料を払わないと、税金は払っても、老齢基礎年金を受給できないことになります。
- 20歳以上の**学生**の所得が一定額以下の場合には、申請すれば保険料の納付を**猶予**(先送り)してもらえ、**「学生納付特例制度」**があります。**猶予**されれば、猶予期間中に病気やけがで障害が残ったときも**障害基礎年金**を受け取ることができます(猶予の手続きをせず、未納となっている場合は受け取れません)。また、猶予期間は、**老齢基礎年金**を受け取るために必要な期間に算入されます。納付していないので年金額には反映されませんが、一定期間内であれば遡って納付(追納)すれば反映されます。**申請**しないと猶予は認められませんので、必ず手続きをしましょう。申請先は市区町村役場の国民年金窓口や年金事務所です。
 - 学生以外にも、**「納付猶予制度」**があります。**20歳以上50歳未満**で本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、申請すれば納付が**猶予**されます。猶予期間は受給資格期間に算入されます。年金額には反映されませんが、一定期間内に追納すれば反映されます。
 - また、**「免除制度」**もあります。本人と家族の所得が一定額以下の場合、申請すれば**保険料が免除**されます(全額、4分の3、半額、4分の1)。免除期間は受給資格期間に算入されます。年金額は免除の割合・期間に応じて減額されます。

4) 3つの制度を知っておく

生活福祉資金の貸付

- **生活していくうえでどうしてもお金を借りることが必要になった場合**には、**「生活福祉資金貸付制度」**の利用について考えてみましょう。
- 市区町村の社会福祉協議会の窓口などに申し込みます。要件を満たせば、連帯保証人がある場合は**無利子**、連帯保証人がない場合でも**年1.5%**の金利で借りることができます。緊急小口資金と教育支援資金は、連帯保証人がない場合でも**無利子**です。

生活保護

- **真に生活に困窮した場合**には、**生活保護**の利用についても検討してみましょう。
- 生活保護は、憲法25条の生存権保障に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する制度です。①無差別平等、②最低生活の保障、③補足性(資産や労働能力の活用、扶養義務者の扶養などを優先する)の3つの原理に基づいて運用されています。
- 申請する先は住所地の福祉事務所の生活保護担当です。申請し、世帯の収入が「生活保護基準」に基づく「最低生活費」(月額、世帯人数・年齢・地域により異なる)を下回っていれば、福祉事務所による要件確認のための調査(扶養義務者、預貯金残高ほか)を経たうえで、利用することができます。支給される保護費は、地域や世帯の状況によって異なります。

自己破産

- 社会保障制度の一部ではありませんが、**自己破産**の制度があります。
- 自分の自由な意思に基づき、正当な契約に基づいてお金を借りた以上、**返すのが大原則**です。
- しかし、個人が借金を抱えて返済することが**不可能**になったとき（**いまある財産や今後の収入を考えても、どうしても返済できそうもない状況にいたったとき**）、**裁判所**に申し立てを行い、裁判所が個人の破産を宣告すれば、通常は**借金がすべてなくなります**（免責されます）。
- 自己破産は、返済が不可能になった個人が**再出発できるようにするためのしくみ**です。
- 自己破産すると、官報に掲載されます。また、信用情報機関に5年から最大10年間登録され、ローンやクレジットの利用は難しくなります。戸籍に載ったり、財産取引を制限されたり、選挙権や被選挙権がなくなることは、ありません。
- **免責**は、キャンブルによる借金がほとんどであるような特殊な場合を除いて認められています。免責されるとその後の**7年間**、原則として再び免責は認められません。
- 自己破産して免責されると、**正規の業者**からお金を借りることは困難になります。一方で、**ヤミ金融**は**自己破産者をターゲット**としてダイレクトメールなどを送りつけ、融資を持ちかけます。しかし、ヤミ金融は**超高金利**（トイチ=年利365%、トゴ=年利1,825%など）で**犯罪**ですので、**決して関わるべきではありません**（コラム18）。
- 免責されると**借金**はなくなります。しかし、**その後の生活を立て直すためには、収支を黒字にする必要があります**（p21参照）。支出を抑え、収入の増加を図る必要があります。

4. お金のトラブルを避ける

- お金に関するトラブルを避けるため、以下のような知恵を身につけましょう。

① ライフプランを立てる

- ライフプランを立てていれば、危うげな話を遠ざけやすくなります。

② 「お金に関して、うまい話はない」と肝に銘じる

- お金に関して、一般に「高いリターンを得ようとする、リスクも高まる」(ハイリスク・ハイリターン)、「リスクを低く抑えようとする、リターンも低くなる」(ローリスク・ローリターン)という関係があります (p24~25)。
- 金融商品について、**安全性・収益性・流動性の全てに優れる商品はありません** (p26)。「安全・確実で有利な投資」もありません。「お金に関して、うまい話はない」と肝に銘じれば、だまされる可能性は小さくなります。

③ モノやサービスを購入するときには、お金に見合った価値があるか、よく考える

- 迷ったり、少しでも不安を感じたら、周囲の信頼できる人の意見を聞いてみましょう。
- はっきりと断る勇気も必要です。

④ 契約の基本を身につける

- 大事な契約は、**契約書**をよく読むことが大切です。理解できたか自問し、わからない点は質問する、重要な内容は書面にしてもらおうといった姿勢が必要です。
- 友人に頼まれて借金の**保証人**になると、友人が払えない場合 (**自己破産**した場合を含む)、代わって支払わなければならなくなります。**連帯保証人**になると、友人が支払える場合でも、保証人に請求がくれば支払わなければならなくなります。保証人や連帯保証人になるのではなく、相談窓口を教えてあげましょう (➡⑧)。
- インターネットで取引をする場合は、**トラブルの事例** (情報盗取、不正アクセス、架空請求等) を知り、対策をとること (セキュリティ・ソフトの導入など) が必要です。

⑤ 金融商品は、「信頼できる業者からしか購入しない」と決めておく

- お金は、一生懸命働いて手に入れるものです。そのお金を、怪しげな業者に預けて、なくしてしまうわけにはいきません。「信頼できる業者からしか購入しない」と決めておけば、だまされる可能性は小さくなります。
- どのような業者が信頼できるかは、日頃からしっかり自分の基準を考えておきましょう。業者選びは保守的であるのが一番です。「あなただけに」「あなたのために」などと言ってくる相手も信用できません。相手は自分のために行動しています。真意を見抜くことが大切です。

⑥ 「自分がきちんと理解できる金融商品しか買わない」と決めておく

- そもそも、しくみを理解できない商品を買うのは危険なことです。
- 金融商品を選ぶときに、「**自分がきちんと理解できる商品しか買わない**」と決めておけば、だまされたり、想定外の損失を被る可能性は小さくなります。
- 一般に、金融商品は、複雑なものになるほど、手数料が高かったり、“見えないコスト”が含まれていることが多いものです。「きちんと理解できる」簡素な商品を買うことは、お金を運用する際のコストを節約できる効果もあります。

⑦ 情報は、「どのような立場から提供されているか」に注意する

- 金融商品を選ぶ場合、選択のために情報を得る必要があります。その際、「**どのような立場から提供されている情報か**」に留意することが重要です。
- 「**中立的な立場**」から情報提供を行っている組織・団体や、「**購入者の立場**」に立って情報提供している専門家などから情報を得ることが大切です。
- 金融商品を「売る側」の情報は、どうしても「買って欲しい商品」の情報提供に力点が置かれがちです。「売る側」にとつての「買って欲しい商品」は、「買い手」にとつての良い商品ではない場合が多いものです。「売り手側」から情報を得るときは、**複数の「売り手」**から情報を集め、比較しながら検討するようにしましょう。

⑧ 困ったときの相談窓口を知る

- 「**消費者ホットライン**」＝全国共通の電話番号「**188**」(いやや!)に電話すれば、近くの**消費生活センター**の相談窓口を案内してくれます。

➔ **消費者ホットライン 188**

- **金融サービス**については、金融庁の金融サービス利用者相談室もあります。

0570-016811 (IP電話からは**03-5251-6811**)

➔ 「事前相談(予防的なガイド)」(トラブル発生の未然防止のための相談窓口)は
0570-016812 (IP電話からは**03-5251-6812**)

- **法律全般**については、日本司法支援センター(法テラス)、日本弁護士連合会などが相談窓口を電話で案内しています。

➔ 法テラス **0570-078374** (IP電話からは**03-6745-5600**) <窓口を紹介>
日本弁護士連合会 **0570-783110** <近くの弁護士会の法律相談センターにつながる>

- **警察**の相談窓口も知っておきましょう(たとえばヤミ金融の被害、振り込め詐欺など)。

➔ **警察相談専用電話 #9110** (全国共通の短縮ダイヤル)

コラム
33

大学生が悪質商法の被害者になったり、犯罪に利用されるケース

- 世の中には、**だまそうとする人**が多くいます。
- **大学生が、悪質商法などの消費者被害に遭うケース**は多くみられます。たとえば、**マルチ商法**（先輩や友人の紹介で高額な投資用DVDを買うなど）、**理美容・アンケート・モニター商法**（モデルになるための化粧品、痩身、美顔、脱毛など）、**就活商法**（セミナーなど）、**サクラ・出会い系サイト**（有名人に会える、悩みを聞くバイトなど）、**アダルトサイト**（架空請求など）、**デート商法**、**ブランド品詐欺**などです。
- **人をだます際に、大学生を利用する人もいます**。たとえば**特殊詐欺を企てる人が、振込用の銀行口座の開設や入手を大学生に依頼するケース**、**だました人から現金を受け取る役割を大学生に依頼するケース**などがあります。多くの場合、かなりの報酬が支払われます。
- 協力するのは**犯罪**です。協力者がいることで特殊詐欺などの被害が拡大している面があります。報酬につられて安易な気持ちで協力すると、人生を誤ります。

コラム
34

特殊詐欺の手口

- 特殊詐欺の手口は増え続け、10 類型になりました（2020 年からの分類）。

1	オレオレ詐欺	親族等を名乗り、「鞆を忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」などと言って、現金をだまし取る（脅し取る）
2	預貯金詐欺	警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る（脅し取る）
3	架空料金請求詐欺	有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に支払わなければ裁判になります」などメールやハガキ（封書）で知らせ、金銭をだまし取る（脅し取る）
4	還付金詐欺	医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる
5	融資保証金詐欺	実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です」などと言って金銭等をだまし取る（脅し取る）
6	金融商品詐欺	価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る（脅し取る）
7	ギャンブル詐欺	「パチンコ打ち子募集」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつける。会員登録等を申し込んできた人から、登録料や情報料として金銭等をだまし取る（脅し取る）
8	交際あっせん詐欺	「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつける。女性の紹介を申し込んできた人から、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る（脅し取る）
9	その他の特殊詐欺	上記の類型に該当しないもの
10	キャッシュカード詐欺盗（窃盗）	警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」などと言って、隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る

- まず、自分自身がだまされないように気をつけましょう。また、周囲の人（高齢者の方など）がだまされないよう気を配りましょう。もし報酬（「高額」「即日現金」の「バイト」「裏バイト」など）につられて特殊詐欺に協力してしまうと犯罪を犯すこととなります。



本書のキーワード、キーコンセプト

()内は掲載頁

I 人生のデザインと お金

高校卒業までに
かかったお金 (1)

大学卒業までに
かかるお金 (2)

機会費用 (2)

奨学金 (3)

日本学生支援機構 (3)

ライフデザイン (4)

ライフプラン (5)

30歳までのプラン (5)

老後費用 (7)

住宅費用 (7)

教育費用 (7)

働く (8)

働き方と収入 (9)

生涯賃金 (9)

資源 (10)

時間 (10)

II お金の知恵

お金の機能 (13)

インフレ・デフレ (13)

円高・円安 (13)

金利 (14)

複利 (14)

72の法則 (15)

手取り収入 (16)

給与明細 (16)

投資 (18)

ニーズとウォンツ (19)

消費者教育推進法 (20)

天引き貯蓄 (21)

リスクとリターン (24)

安全性、収益性、
流動性 (26)

預貯金 (27)

債券 (28)

株式 (28)

投資信託 (28)

株主の有限責任 (29)

直接金融・間接金融 (29)

分散運用 (32)

定額購入法 (33)

長期運用 (34)

コスト (34)

新しいNISA (35)

iDeCo (35)

金利の上限 (37)

クレジットカード (38)

消費者金融 (38)

ヤミ金融 (38)

住宅ローン (39)

貯蓄と保険 (43)

社会保険 (44)

民間保険 (44)

生命保険 (45)

損害保険 (47)

医療保険 (48)

高額療養費制度 (48)

III 不確実な人生に 船出する

人生の不確実性 (49)

行動経済学 (51)

意思決定 (52)

トレード・オフ (52)

自己責任 (53)

コミットメント (56)

インセンティブ (56)

回避する (56)

予防・軽減する (57)

セーフティネット (58)

社会保障 (58)

国民年金 (59)

学生納付特例制度 (60)

生活福祉資金 (60)

生活保護 (60)

自己破産 (61)

お金のトラブルを
避ける (62)

消費者ホットライン (63)

悪質商法 (64)

特殊詐欺 (64)

本書のご請求のあて先

- 本書を**大学などで教材、自主勉強会資料**として使用いただける場合、**希望部数を無償で送付**します。下記メールアドレスあてにご請求ください。件名を「**刊行物請求（○月○日）**」として、郵便番号、住所、氏名、電話番号、本書のタイトル、希望部数、使用目的を記載ください。

books@saveinfo.or.jp

- 本書の内容に関し、**ご意見・ご感想**をいただける場合は、下記あてにお願いします。

info@saveinfo.or.jp